

---

---

# 観光産業の経済効果に関する調査

---

---

## 報 告 書

平成18年7月

北海道経済産業局



# 目 次

調査結果のポイント .....	1
調査本編 .....	9
調査概要 .....	10
調査結果 .....	12
1．近年のニセコ・羊蹄地域における観光需要の動向把握 .....	12
1．1 統計データの整理 .....	12
1．2 近年のニセコ・羊蹄地域における観光関連トピックスの整理 .....	14
2．ニセコ・羊蹄地域における観光産業の取引実態 .....	16
2．1 アンケート調査結果 .....	16
2．2 ニセコ・羊蹄地域の観光産業需要にかかる産業別の特徴 .....	46
3．ニセコ・羊蹄地域の観光産業の経済効果 .....	47
3．1 経済波及効果の推計方法 .....	47
3．2 推計結果 .....	49
3．3 経済効果（金額ベース）の試算 .....	61
4．経済効果の特性分析と課題 .....	65
4．1 ニセコ・羊蹄地域における観光産業の経済効果の特性 .....	65
4．2 経済効果を高めるための課題・方向性 .....	66
5．おわりに .....	68
資料編（調査票） .....	69

# 観光産業の経済効果に関する調査のポイント

## 調査の目的

観光客の消費活動がもたらす直接、間接の経済効果は、観光産業や関連する広範な産業に及び行政区域を越えて地域に波及していると言われていています。観光を核とした効果的な地域振興策を考えるためには、このような地域経済の実態を把握した上で地域経営の視点から検討することが非常に重要です。

しかし、その分析手法としては、地域産業連関表の作成とその活用によるものが一般的ですが、それには多くの時間や労力、経費が必要となります。

そこで本調査では、ニセコ・羊蹄地域（倶知安町、ニセコ町、蘭越町、京極町、喜茂別町、真狩村。以下「域内」という。）をモデル地域にして、地域にとって簡便で取り組みやすい推計手法による観光産業の経済効果の把握を試みました。

## 調査結果

域内の観光消費額は206億円と推計されます。

域内の卸・小売業、製造業、サービス業の7割、建設業の5割が観光産業と取引をしており、観光産業は地域にとって大きな経済的役割と広がりをもっています。

観光消費が地域にもたらす波及効果は1.4倍（+84億円）に上ります。

観光は、域内に290億円の波及効果を生み出しており、これは域内の人口1人当たりにすると、約82万円と非常に大きな効果となっています。

このように当地域にとって、あらためて観光が基幹産業の一つであり広い裾野をもっていることが確認されました。そのため、地域間競争が激しくなり少子高齢化が進む中でより発展に向けての取組の効果を上げるためには、地域経営の視点で、地域一丸となった広域・多分野連携による総合力の向上を図ることが、地域により多くの好結果をもたらす可能性が高いと思われます。

当局としては、今回提示した簡便な手法を参考に、各地域が現況を正確に把握し、その上で戦略的に観光産業を核とした地域経営を進め発展を目指すことが重要だと考えています。

## 1. ニセコ・羊蹄地域における観光消費額 ～全体で206億円～

ニセコ・羊蹄地域における観光消費額<sup>1</sup>の総額は推計で206億円となり、当地域のもう一つの基幹産業である農業生産額（163億円：平成15年）も上回る水準となっており、観光産業は当地域の重要な産業になっています。

また、観光に関連する観光消費額を業種別にみると、「宿泊業」が年間73億円、「小売業」が年間60億円、「観光サービス」が年間33億円、「飲食業」が年間39億円と推計されます。

（単位：百万円）

	夏季（5月～10月）		冬季（11月～4月）		年間合計
	日帰客	宿泊客	日帰客	宿泊客	
宿泊	0	3,374	0	3,945	7,319
小売	995	1,817	1,103	2,124	6,039
観光サービス	100	623	662	1,942	3,326
飲食	697	1,142	772	1,335	3,946
合計	1,792	6,956	2,536	9,346	20,629

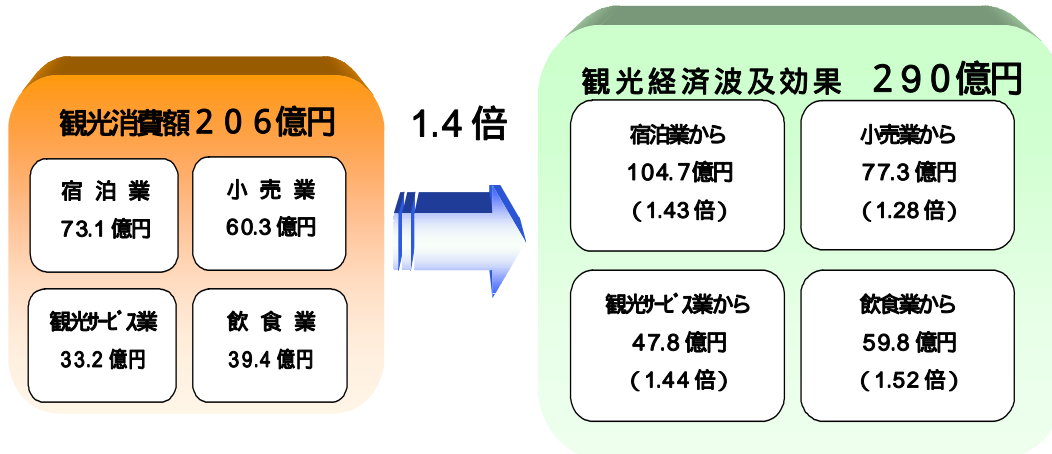
<sup>1</sup> 観光入込み客数：「平成16年度北海道観光入込み客数調査報告書（4月は17年度報告書）」（ニセコ町、倶知安町における入込み数（平成16年5月～平成17年4月）を対象）

消費単価：「第4回北海道観光産業経済効果調査」「ニセコ・羊蹄地域振興計画策定調査」

## 2. 観光経済波及効果 ～観光消費額の1.4倍に～

### (1) 全体結果

当地域の観光消費額（206億円）が、観光産業やその取引先の業種等へもたらず波及効果の総額は290億円となり、波及効果の係数は1.4倍となっています。

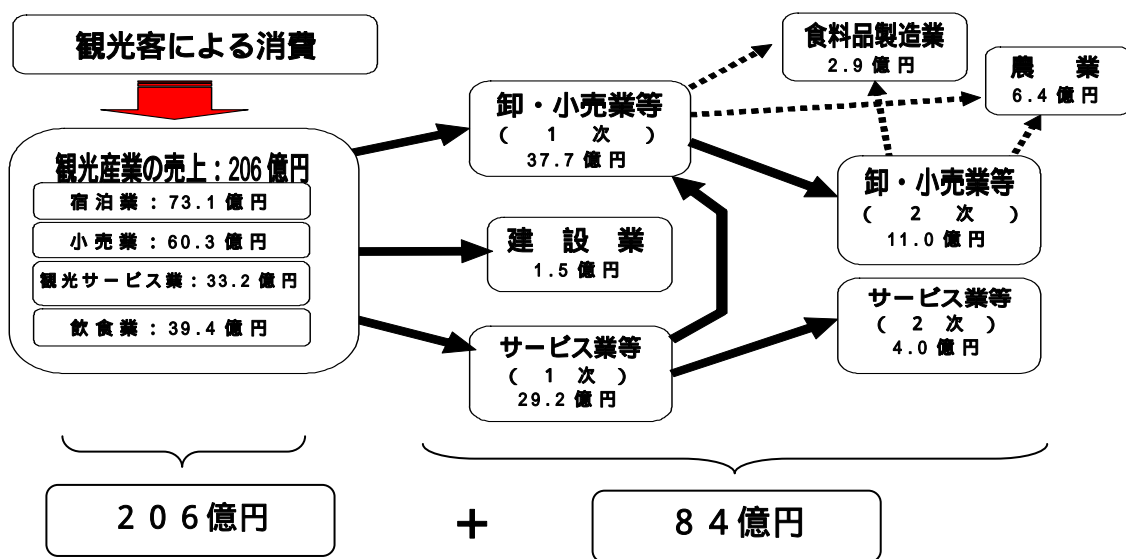


### (2) 業種別の波及効果

業種別の波及効果についてみると、観光消費がもたらす観光産業の売上を通じて、卸・小売業等<sup>2</sup>に48.7億円、サービス業等に33.2億円の波及効果が生まれています。

建設業については、本調査では宿泊業における施設のメンテナンス業務分のみを推計対象としているため1.5億円となっていますが、スキー場や小売施設等のメンテナンス業務分を含めると更に大きい金額となることが想定されます。

また、卸・小売業等のうち、農業及び食料品製造業への波及効果については、卸・小売業等への波及効果から商業マージン等を除いたものとみなすと、農業が6.4億円、食料品製造業が2.9億円と推計されます。

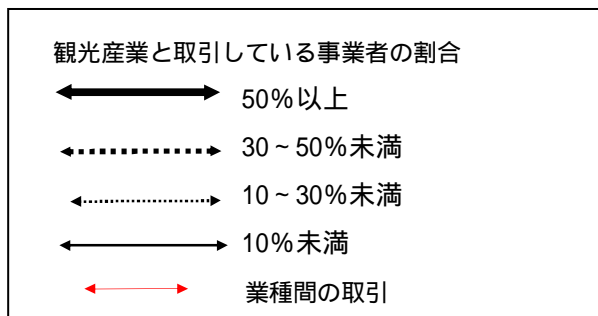
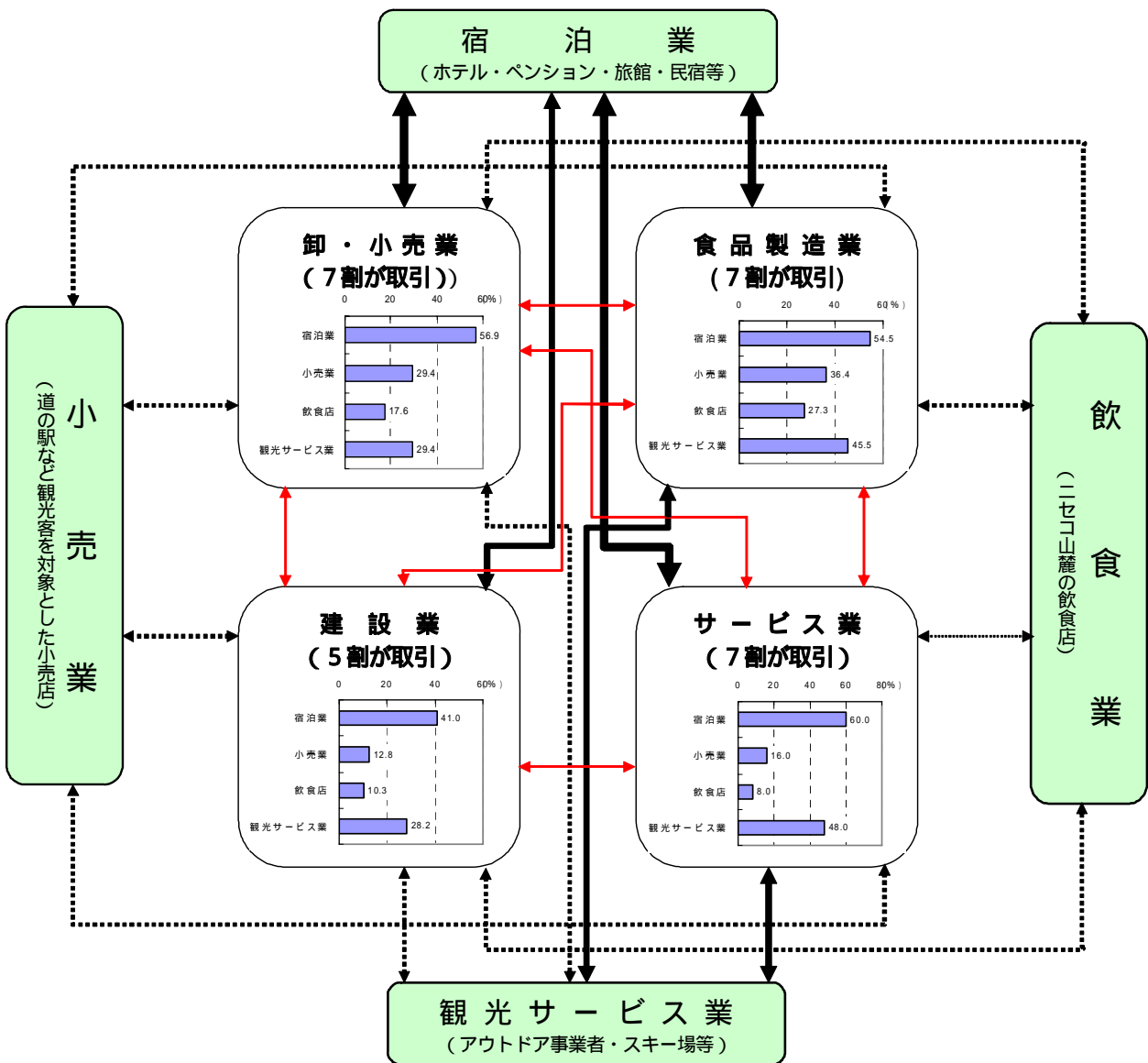


<sup>2</sup> 「卸・小売業等」とは卸・小売業、食料品製造業、農業が含まれ、農業、食料品製造業の波及効果は「卸・小売業等（1, 2次）」の波及効果の内数である。

### 3. 観光産業と域内事業者との取引状況 ~ 5 ~ 7 割が取引 ~

観光産業と取引を行っている産業は多岐に渡っています。卸・小売業であれば主に農産品を中心とした食料品を供給し、また建設業（設備工事業）は、宿泊施設やスキー場等のメンテナンス業務、サービス業では宿泊施設の客室清掃やリネンサプライ業務などを行っています。

本アンケートの調査結果によると、卸・小売業者の7割、製造業の7割、建設業の5割、サービス業の7割の事業者が域内外の観光関連産業と取引していると回答しています。



( 3 ) 観光は周辺地域で大きく波及 ~密接な関連~  
( 宿泊業からの波及効果について )

倶知安町とニセコ町の宿泊業に売上が発生した場合の、各地域の事業者への波及効果や雇用創出の効果についてアンケート調査やヒアリングを基に推計しました。

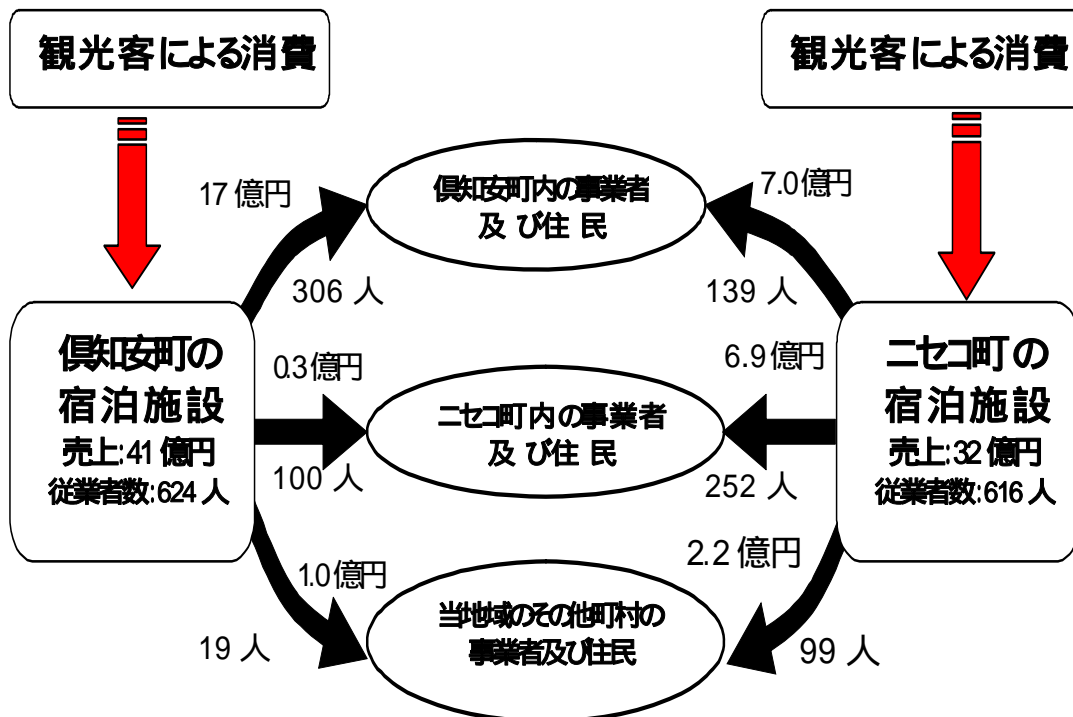
前述の宿泊業への観光消費額73億円のうち、倶知安町分が41億円、ニセコ町分が32億円と推計されます。

その結果、倶知安町の宿泊業への売上を通じて、倶知安町の事業者には17億円、ニセコ町の事業者には0.3億円の波及効果が生じています。

また、ニセコ町の宿泊業への売上を通じた波及効果は、倶知安町の事業者には7.0億円と、ニセコ町の事業者と同水準の波及効果が生じており、両町が経済的に密接な関係にあることがうかがえます。

さらに雇用状況についてみると、ニセコ町民のうち倶知安町の宿泊施設に雇用されている人が100人、同じく倶知安町民のうちニセコ町の宿泊施設に雇用されている人は139人と推計されます。

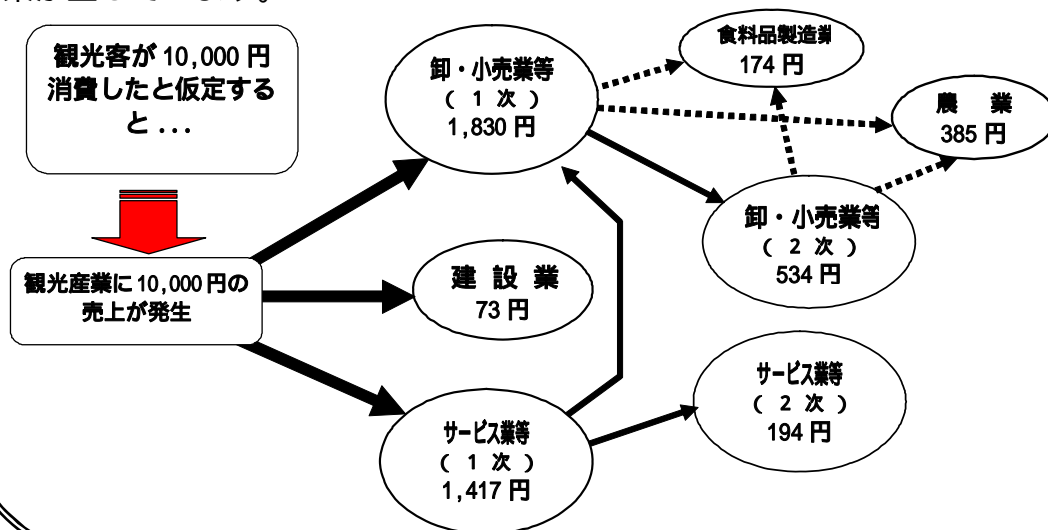
このことから、宿泊業において、倶知安町への需要の増加はニセコ町の雇用創出に、ニセコ町への需要の増加は倶知安町の雇用創出に深く関わっていると考えられます。



## 観光客が 10,000円 消費したら？

観光客が当地域で10,000円消費した場合、域内の卸・小売業等に2,364円、サービス業に1,611円、建設業（ただし宿泊施設との取引分のみ）に73円の波及効果が生じることになります。

また、卸・小売業等のうち、農業には385円、食料品製造業には174円の波及効果が生じています。



## 4 . 観光産業による経済波及の拡大に向けて

ニセコ・羊蹄地域（倶知安町、ニセコ町、蘭越町、京極町、喜茂別町、真狩村）をモデル地域として観光産業の経済効果をまとめた結果、当地域を訪れる観光客の消費は当該地域の多くの業種に何らかの関わりがあり、また、当該地域の自治体間には事業者間の取引と雇用を通じ密接な関係であることが改めて確認されました。

地域における観光による経済波及効果を高めるために、観光客に直接接する宿泊事業者、小売事業者、体験観光サービス事業者、飲食店が顧客満足度の高いサービスを提供することに加えて、観光と大きく関わっていないと思われる業種や自治体も地域の観光を支えるプレイヤーであるとの認識の下に、域内の事業者や関係者が地域経営的視点で広域・多分野連携による地域の総合力向上を図ることが、地域に多くの好結果をもたらす可能性が高いと思われます。

本調査において提示した簡便な手法を参考として各地域が現況を正確に把握し、その上で戦略的に観光を核とした地域経営を進め発展を目指すことが重要です。

# 参 考

## 【経済波及効果の推計方法】

### (1) 基礎的な情報の収集

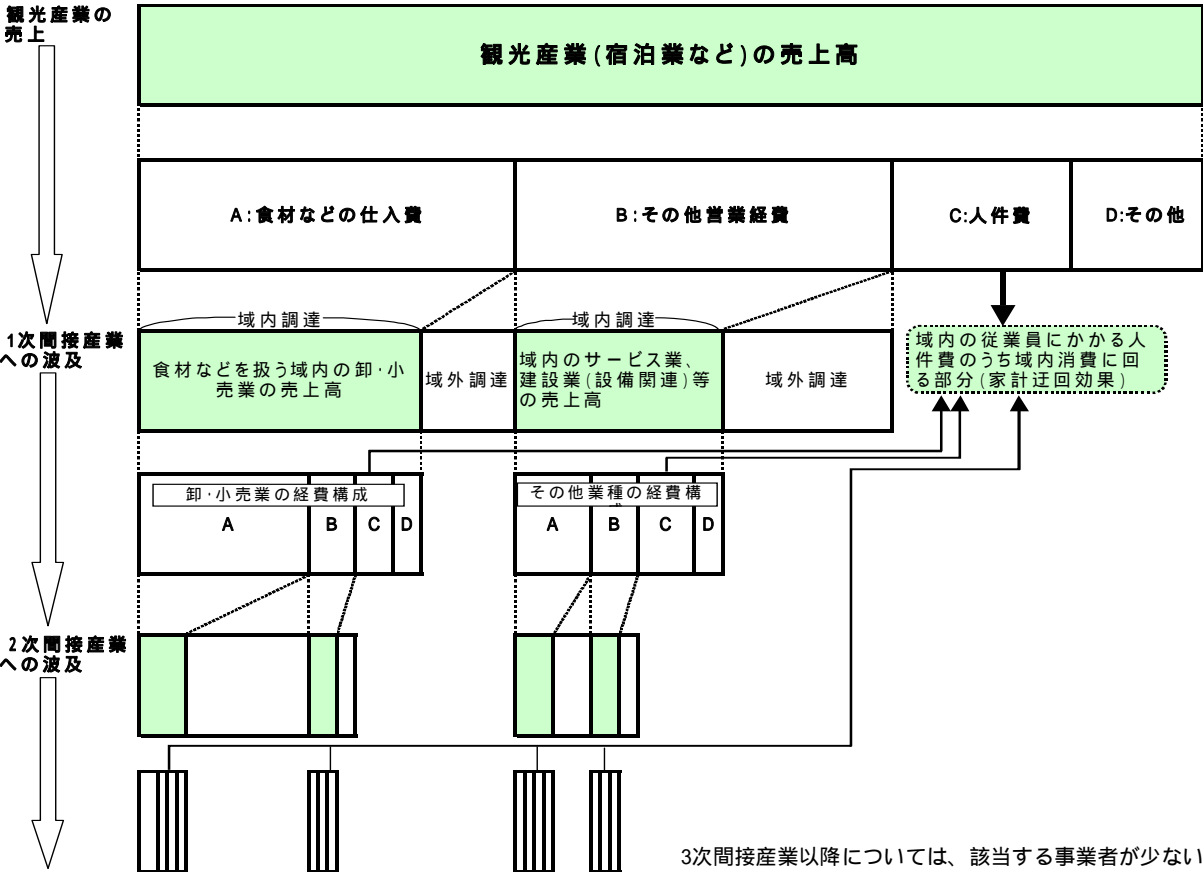
観光経済波及効果は、生産誘発効果と家計迂回効果の総和で表わされます。

生産誘発効果とは観光産業を通して域内の産業に生じる売上高の総和で、当地域における観光産業の売上高に占める経費別の比率とそれぞれの経費に関する域内から仕入費の割合から算出されます。また家計迂回効果は、観光産業との取引を通じた生産誘発効果によって生み出される各産業の雇用者所得と、そこからの域内消費がさらに各産業の生産を促す効果を示したもので、観光産業の売上高に占める域内の従業員の人件費の割合、消費性向、品目別域内消費率から算出します。

本調査では、生産誘発効果や家計迂回効果を算出するため、地域の観光産業に対するアンケート調査を実施しその結果から地域の実態を把握することを試みました。この時アンケート調査の内容が経営に関わる情報（売上高、営業経費、人件費等）であたため回答率が低くなることが予想されたため、当地域の特徴を明確に反映するため、事業規模の大きい主な事業者や取引の出発点となる宿泊業者については、アンケート調査に加えてヒアリング調査を実施しています。そこから下流の取引先を追って調査を実施し、事業内容を把握した上で以下の計算を行っています。例えば、地元の自治体や商工会議所であれば、あまり費用を掛けずに実施できます。

### (2) 推計の範囲

観光産業（宿泊業など）と直接取引している産業（1次間接産業）と、その産業と取引している産業（2次間接産業）の生産誘発効果、家計迂回効果を推計の範囲とする。



### (3) 推計の対象業種

観光産業の経済波及効果を推計するにあたり、先述の調査結果を踏まえ、観光客の直接の消費が売上高となる観光産業、観光産業に原材料やサービスを提供する間接産業として、以下の業種を対象としました。

観光産業 (観光客の消費の対象となる業種)	間接産業 (観光産業に原材料・サービス等を提供する業種)
宿泊業者 (ホテル・ペンション等) 小売業 観光サービス業 (スキー場、アウトドア観光業者等) 飲食店	卸・小売業 (食材等の供給) 建設業 (設備工事業：宿泊施設等のメンテナンス) サービス業 (宿泊施設の清掃、リネンサプライ提供、電気・ガス供給など)

### (4) 経済効果推計

#### 波及効果係数の推計

推計方法は、経済効果の計測において一般的に行われる産業連関分析と同じ概念として、一定の経済量の発生が、次々と財・サービスの需要増を呼び、最終的には最初の経済量の数倍に達する波及効果を明らかにする「乗数理論」の考え方にもとづき推計しました。

具体的には、上記で推計した各産業の原材料等の経費構成や自給率等を用い、観光需要が産業間取引を通じて間接産業の生産を促す生産波及効果（以降 生産誘発効果）と、それらの生産の増加が雇用者所得を生み出し、そこからの域内消費がさらに生産を促す効果（家計迂回効果）を推計しています。

#### 経済効果（金額ベース）の試算

金額ベースでの経済効果の試算方法は以下の式で表わされます。

$$\boxed{\text{観光経済波及効果 (金額ベース)}} = \boxed{\text{観光客 入込み数}} \times \boxed{\text{1人あたり 観光消費額}} \times \boxed{\text{波及効果係数}}$$

推計した波及効果係数と、既存の調査から観光客入り込み数、一人あたりの観光消費額を設定し、当地域での観光消費額と観光経済波及効果を金額ベースで試算しました。

詳細は本報告書本編をご参照下さい。



# 調 査 本 編

## ．調査概要

### 1．調査目的

観光客の消費活動がもたらす直接、間接の経済効果は、観光産業や関連する広範な産業や行政区域を越えて経済的に波及し、地域経済の発展を支えているものと考えられる。

観光が地域経済に与える効果を分析・把握することは、観光産業及び関連産業の支援や観光を核とした地域振興策を展開する上で極めて重要である。一方、経済波及に関する調査は産業連関表と消費者アンケートを行い時間や労力がかかることから、複数の自治体にまたがる分析事例は多くはない。

そのため、本調査では、二セコ・羊蹄地域をモデル地域として、観光産業の経済波及効果を地域の特徴を踏まえモデル化し、推計する簡便的な手法により定量的に分析・把握することで、地域における観光の経済効果を高めるための方策と地域連携の可能性に関する検討に資することを目的とする。

### 2．調査対象地域

二セコ・羊蹄地域（倶知安町、二セコ町、蘭越町、真狩村、喜茂別町、京極町）

### 3．調査内容・方法

調査は二セコ・羊蹄地域の事業者に対し観光産業との取引を明らかにするためアンケート調査を実施するとともに、業種毎の特徴を捉えるために事業者等からヒアリングを行い地域の実態に関する情報を分析に反映した。

#### （1）アンケート調査

観光産業の経済効果を推計するための基礎データを得るため、二セコ・羊蹄地域の事業者を対象にアンケート調査を実施した。

調査対象は、観光客に販売やサービスを提供する業種（以下観光産業）として「宿泊業」、「卸・小売業」、「飲食業」及び観光産業の需要が間接的に波及する業種として「製造業・建設業・サービス業等」の4業種とした。なお、調査票は業種別に作成して調査を実施した。

#### 調査項目

ア 事業者のプロフィールにかかる項目  
（年間総売上高、年間宿泊客数、従業員数）

イ 観光関連事業者との取引状況  
（取引先の業種、売上高に占める割合）

ウ 年間売上高に占める各経費の割合  
（原材料（農産品等）などの仕入れ費、人件費、その他の営業経費など）

工 原材料などの域内からの調達状況  
 (原材料、その他の営業経費、人件費)

オ 農産品の購入先の業種(宿泊、卸・小売、飲食業)

調査期間

平成17年11月下旬～平成17年12月下旬

回収率等

	発送数	廃業等 で返送	回収数	回収率
宿泊業	243	29	39 倶知安町 22 ニセコ町 11 その他の町村 4 不明 2	18.2%
卸・小売業	277	6	53 倶知安町 23 ニセコ町 10 その他の町村 15 不明 5	19.6%
飲食業	272	11	28 倶知安町 20 ニセコ町 4 その他の町村 4	10.7%
製造・建設・ サービス業等	440	16	88 倶知安町 42 ニセコ町 16 その他の町村 23 不明 7	20.8%
合計	1,226	62	208	17.9%

その他の町村とは、蘭越町、真狩村、喜茂別町、京極町を指す

## (2) ヒアリング等調査

調査票の設問項目の設定、経済効果の推計の対象とする業種等の選定、ニセコ・羊蹄地域における観光経済効果に関する認識・課題などを把握するため、ヒアリングおよび文献調査を実施した。業種別の対象件数は、以下のとおり。

業種	件数	詳細
宿泊業	6	大手宿泊事業者
卸・小売業	4	食品卸売事業者、コンビニエンスストア、スポーツ用品販売事業者、石油製品販売事業者
製造業	3	菓子製造事業者
建設業	1	設備・工事関連事業者
運輸業	1	バス会社
観光サービス業	1	旅行業、物販業を行う事業者
合計	16	

・調査結果

1. 近年のニセコ・羊蹄地域における観光需要の動向把握

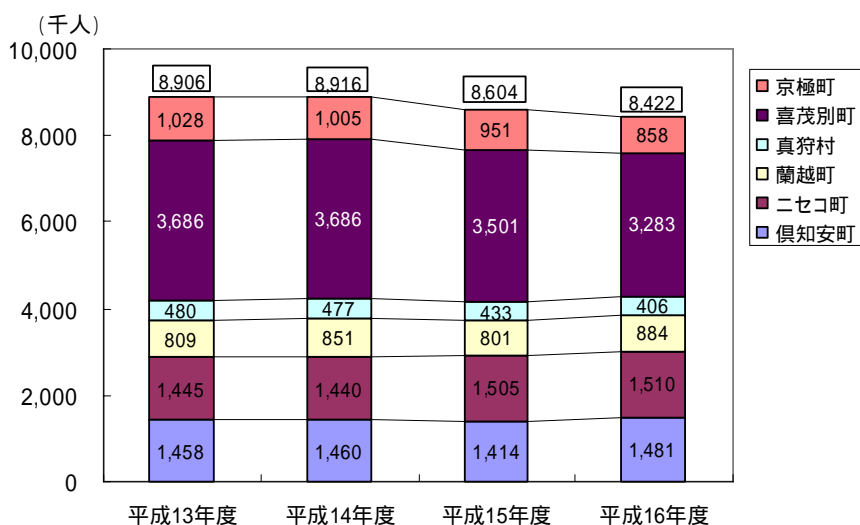
1.1 統計データの整理

(1) 観光入込客数の動向

ニセコ・羊蹄地域における観光入込客数は、ここ数年減少傾向にあり、平成13年度の8,906千人から平成16年度には、8,422千人に減少した。

市町村別にみると、倶知安町、ニセコ町はやや増加傾向にあるが、その他の町村の減少傾向が続いている。

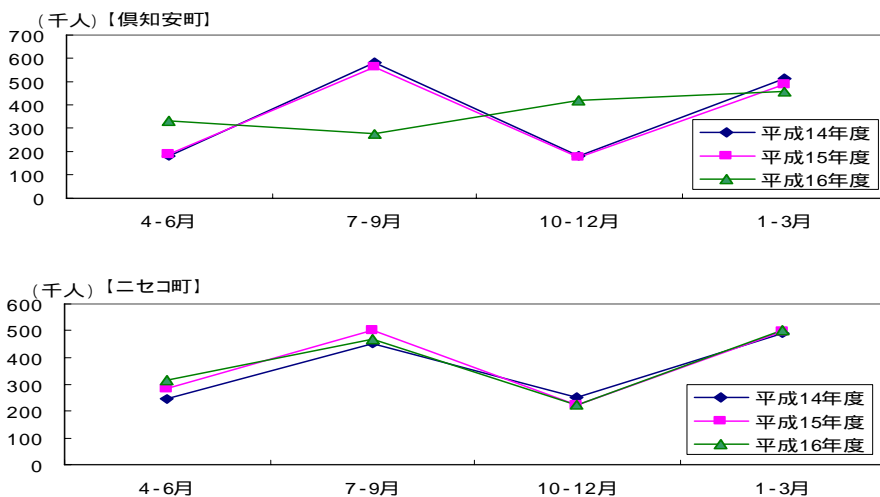
図表1.1-1 観光入込客数の動向



出所 観光入込客数調査報告書（北海道）

倶知安町、ニセコ町について、ここ3年間の季節別の観光入込客数をみると、平成16年度の倶知安町の入込客数は、7 - 9月は大幅に減少したのに対し、4 - 6月、10 - 12月に増加しており、季節毎の入込客数の変動が小さくなっている。

図表1.1-2 季節別の観光入込客数の動向（倶知安町・ニセコ町）



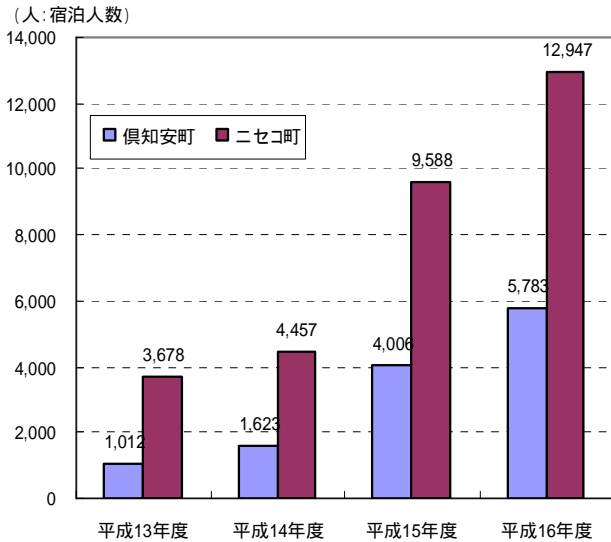
出所 観光入込客数調査報告書（北海道）

(2) 訪日外国人宿泊客数の動向

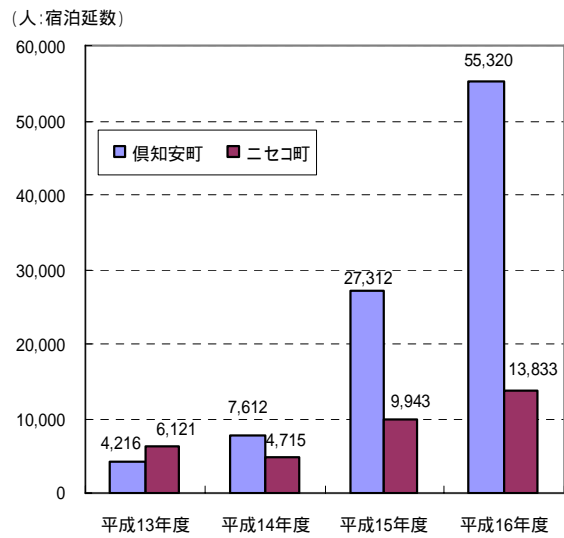
倶知安町、ニセコ町に訪れる外国人宿泊者数は、いずれも平成15年以降急増している。宿泊人数では、ニセコ町が倶知安町を7千人以上（平成16年度）上回っているが、宿泊延数で見ると、倶知安町が大きく上回っており、特に平成15年以降急増している。

前述したように、倶知安町、ニセコ町とも観光入込客数はここ数年微増傾向にあるが、外国人観光客数は大幅に伸びている。

図表1.1-3 訪日外国人宿泊人数の動向



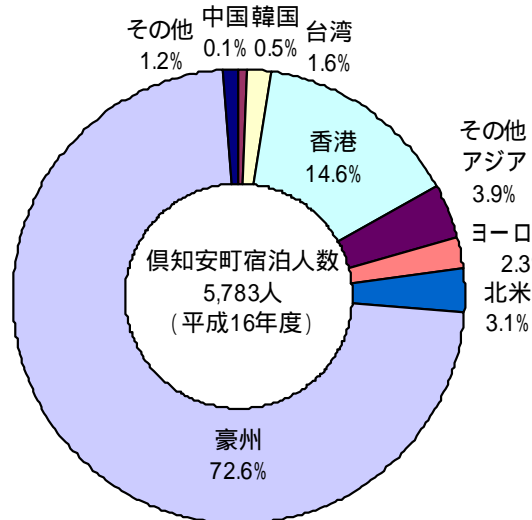
図表1.1-4 訪日外国人宿泊延数の動向



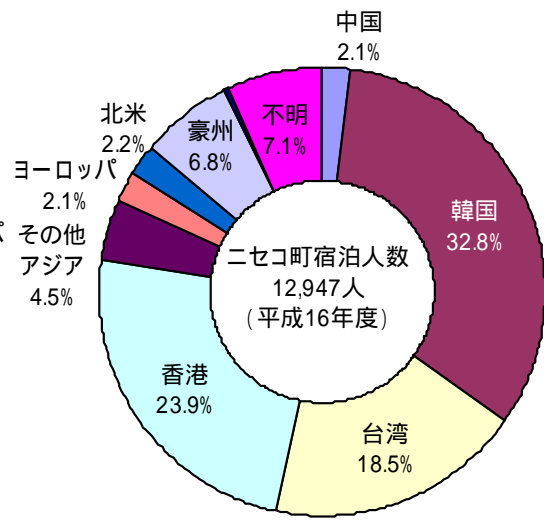
訪日外国人（宿泊人数）の国籍についてみると、倶知安町はオーストラリア人が7割以上を占めているのに対し、ニセコ町は韓国、香港、台湾とアジアからの観光客で7割以上を占めている。

これらを踏まえると、倶知安町の場合、長期滞在をメインとするオーストラリア人観光客の増加が、観光需要に与える影響度が増していることがうかがえる。

図表1.1-5 訪日外国人宿泊客数の国籍（倶知安町）



図表1.1-6 訪日外国人宿泊客の国籍（ニセコ町）



## 1.2 近年のニセコ・羊蹄地域における観光関連トピックスの整理

オーストラリア観光客の急増など観光需要の動向による地域産業への影響について把握するため、当地域における観光関連のトピックスを整理した。

### (1) オーストラリア観光客の急増に伴う地域の動向

ニセコ・羊蹄地域では、およそ10年前にオーストラリア人により、ラフティング、トレッキング等のアウトドア事業が開始されるなど様々な経済活動がはじまった。

また、近年ではオーストラリアの景気が、中国向けの鉄鉱石など資源の輸出拡大などにより好調であったため、オーストラリア資本の企業等が、投機先としてニセコ・羊蹄地域と捉え、コンドミニアムの建設や不動産販売を行う動きがみられている。

平成16年には、日本の不動産会社が所有し開発をすすめていた花園地区が、オーストラリア資本会社に売却された。同社は、今年度から15年間で500～600億円を投じ、同地区をリゾートタウンとして開発すべく、コンドミニアムを中心とした宿泊施設、ショッピング街、温泉、劇場等を建設する予定となっている。

1.1でみたように、ニセコ地区へのオーストラリア人観光客は平成15年以降急増している。その要因として、同地区の在住オーストラリア人による長年にわたる宣伝誘致活動、来訪者の口コミ、リピーターの来訪などがあげられている。

また、海外あるいは国内のスキー場と比較したニセコ地区の優位性として、良質な雪（パウダースノー）、飛行時間が短く時差がないこと、廉価な旅行費用等があげられている。

こうした観光需要の増加に伴い、地元ではコンビニへのATMの設置、英語版スキー場・倶知安市街地マップの作成、スキーエリアから倶知安町市街地への無料バスの運行などを行い、受入体制の充実を図っている。

### (2) 国内初の株式会社による観光協会 ～(株)ニセコリゾート観光協会～

(株)ニセコリゾート観光協会は、平成15年にニセコ町と町民が50%ずつ出資し、全国初の株式会社にして設立された。

おもな事業内容としては、旅行業、道の駅であるニセコビュープラザを中心とする地元特産品等の販売、観光案内業務、JR乗車券販売を行っている。

中核事業の旅行事業では、一般的な旅行手配・斡旋業務はもとより、会社設立1周年を記念したオリジナルツアー「ニセコの玉手箱ツアー」の企画や、羊蹄山周辺町村の観光資源を薪バスで巡るツアーの実施など、ニセコはもとより近隣の観光資源を積極的にPRしている。

また、地元特産品等を販売するとともに、ニセコの農産品を詰め合わせした「ニセコの玉手箱」や、ニセコ米生産組合、ようてい農業協同組合ニセコ支所、ニセコ町商工会、ニセコ町役場農業観光課の5団体で「ニセコ蔵人衆」を結成し、地元米を使った日本酒「純米大吟醸ニセコ蔵人衆」を企画・販売するなど、特産品開発にも力をいれている。

また、町からの委託で施設管理を行っているビュープラザでは、地元農家等65名により組織化された「ニセコビュープラザ直売会」が農産物を販売しており、多くの観光客が訪れるスポットとなっている。

同直売所の特徴として、業務の効率化等を実現するITの導入があげられ、平成14年にPOSシステム及びバーコードシステムを導入し、販売状況などの把握を図り、効率的な出荷体制を図っている。

また、平成17年度には会員個々に端末を配備し、注文状況を共有化することで数量を迅速に確保できるような新たなシステムを導入し、ホテル等の大量ロット注文に対応できる体制を整備している。

### (3) 特産品開発を行う地元研究会の取り組み

地元の規格外の農産物等を有効活用した特産品を開発・販売するため、ニセコ地区の農家、販売業者、製造者などで構成されるニセコワイナリー研究会、北の名酒蔵ニセコ羊蹄名酒研究会が、平成15年11月とともに発足され、地元の原材料を使った多種にわたるワイン、リキュール、焼酎が開発されている。

ワインについては、発足当時、葡萄の生産農家がなかったことから、ニセコ町、倶知安町、共和町などの農家が新たに生産を開始した。

焼酎は、ニセコ町、倶知安町、真狩村、蘭越町で生産されたばれいしょ、うるち米、栗、ゆり根、麦等を原料としており、道内の酒造会社に製造を委託している。

これらの商品に付けられているラベルの裏には、各町村長の原産地証明が記されており、ユニークなPRを実現している。

## 2. ニセコ・羊蹄地域における観光産業の取引実態

### 2.1 アンケート調査結果

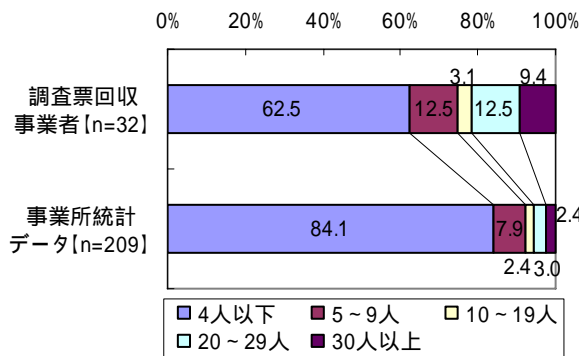
- ・ニセコ・羊蹄地域の事業者を対象としたアンケート調査をもとに、宿泊業等の観光産業の取引実態について整理した。

#### 2.1.1 宿泊業

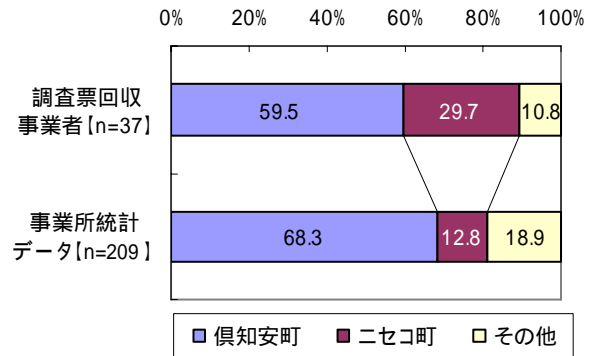
##### (1) 調査対象事業者のプロフィール

- ・従業員数は「4人以下」が62.5%となっており、小規模のホテル・ペンションの割合が高くなっている。
- ・事業所統計・企業調査（総務省）の結果と比較すると、本調査対象は、「4人以下」の割合が低く、「20～29人」「30人以上」の割合が高くなっている。
- ・所在地域は「倶知安町」が59.5%で最も多くなっており、事業所統計・企業調査の結果と比較すると、ニセコ町の事業者の割合が高くなっている。

図表2.1-1 従業員数

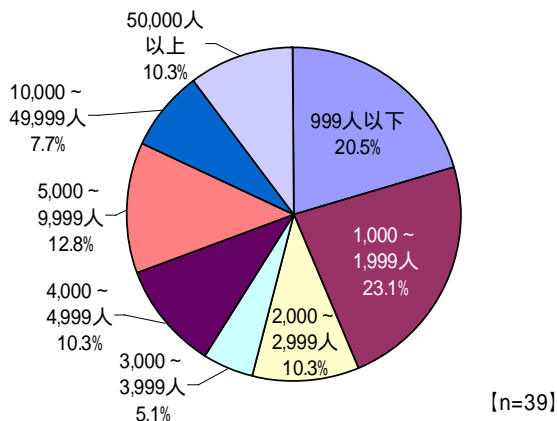


図表2.1-2 所在地域

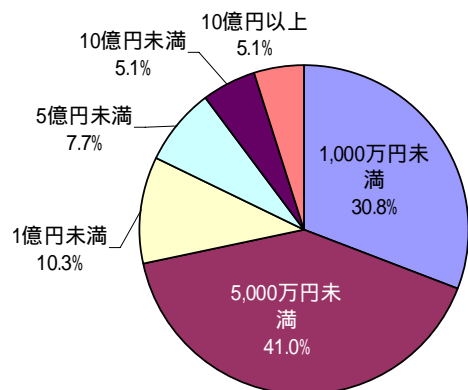


- ・年間宿泊者数は「1,000～1,999人以下」が23.1%で最も多く、「999人以下」が20.5%で次いでいる。
- ・年間総売上高は、「5,000万円未満」が41.0%で最も多く、「1,000万円未満」が30.8%で次いでいる。

図表2.1-3 年間宿泊者数



図表2.1-4 年間総売上高



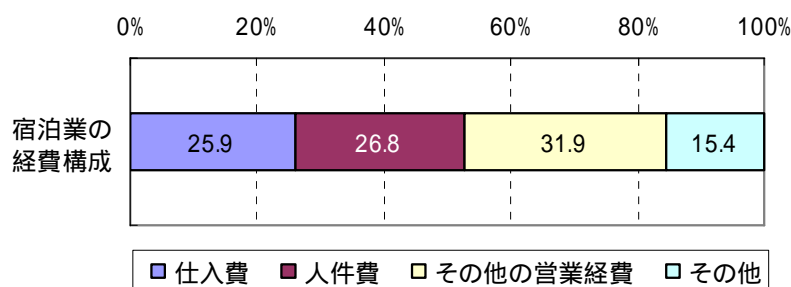
## (2) 経費構成と域内調達率

経費全体における域内調達率について

## ア 経費構成（金額ベース）

- ・アンケート回答事業者の経費を金額ベースで集計し、構成比を算出した。
- ・水道光熱費や地代家賃、客室清掃、リネンサプライ関連の委託経費等で構成されるその他の営業経費が31.9%で最も高く、人件費が26.8%、売店の商品やレストランの仕入費が25.9%の順となっている。

図表2.1-5 経費構成（金額ベース）



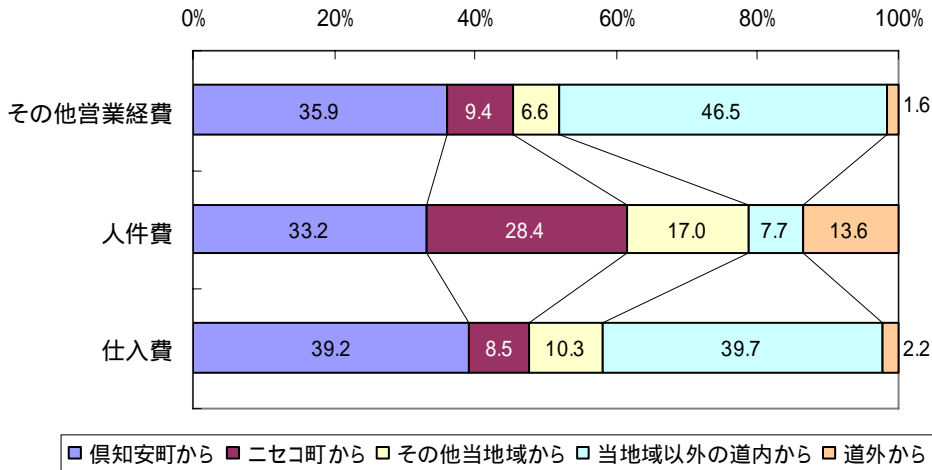
## 調査票における経費項目

経費項目	
売店の商品・レストランの仕入費	ア 農産品    イ その他の食料品    ウ 食料品以外の商品
人件費	
その他の営業経費 (経費項目のア～キについては宿泊業のみに対するアンケート項目)	ア 客室清掃 イ リネンサプライ(シーツやタオルなどの繊維製品を貸し出し、回収し洗濯などメンテナンスし、再び貸し出すサイクルのサービス業務) ウ 客室内消耗品(歯ブラシセット、櫛など) エ 飾花(ロビーや客室内に飾る草花) オ 除雪作業 カ 送迎バスの運行 キ 廃棄物処理(処理場までの運搬業務) ク 水道光熱費 ク その他(リース費、地代家賃、広告宣伝費、事務用品等)
その他(租税公課、減価償却費、営業利益の合計)	

イ 域内調達率（金額ベース）

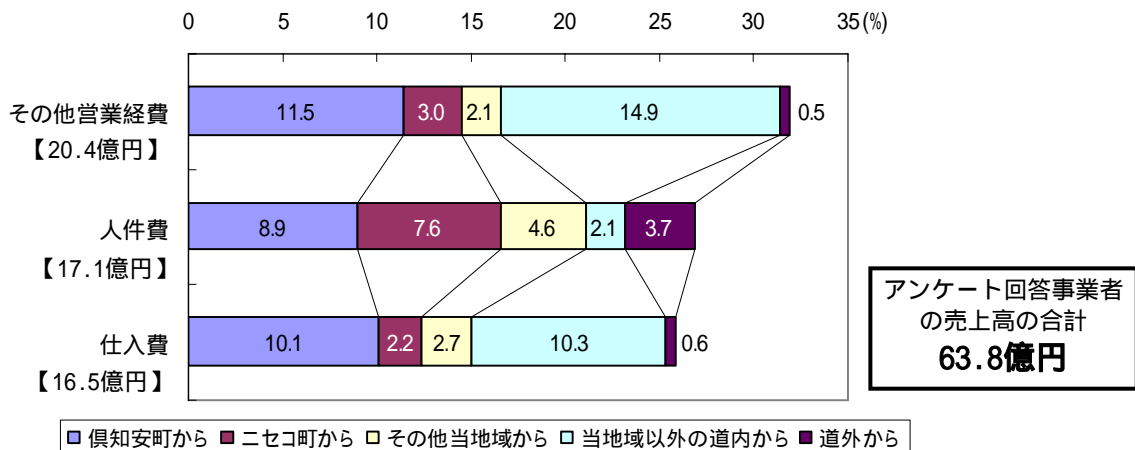
- ・経費別の域内調達率<sup>3</sup>（人件費の場合、域内の従業者への支出）を比較すると、人件費が78.6%で最も高く、仕入費が58.0%、その他営業経費が51.9%の順となっている。
- ・人件費については、28.4%をニセコ町に住む従業者へ支払っており、仕入費、その他の営業経費に比べてその割合が高くなっている。

図表2.1-6 経費別の域内調達率（金額ベース）



- ・アの各経費の構成比に、イの域内調達率を乗じて、売上高に占める各経費の域内調達率を算出すると、域内に住む従業者への人件費支出が21.1%と最も高く、その他の営業経費が16.6%、仕入費が15.0%の順となっている。
- ・人件費のうち、倶知安町に住む従業者への支出が8.9%と最も高いが、ニセコ町に住む従業者への支出も7.6%と高くなっている。

図表2.1-7 売上高に占める経費の域内調達率（金額ベース）



【 】はアンケート回答事業者の金額の合計

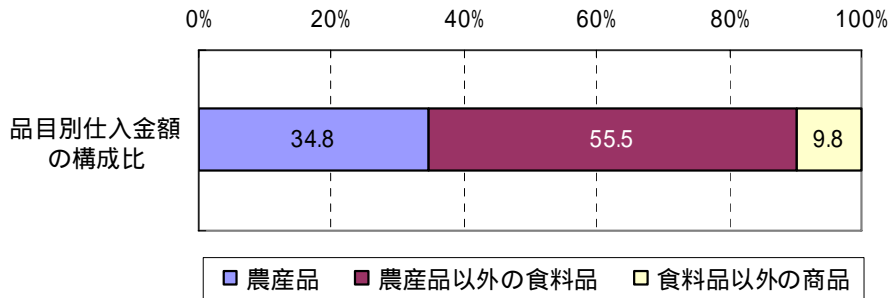
<sup>3</sup> 倶知安町、ニセコ町、当地域のその他の町村の事業者からの調達率の合計。

## 仕入費における域内調達率

## ア 品目別仕入金額の構成

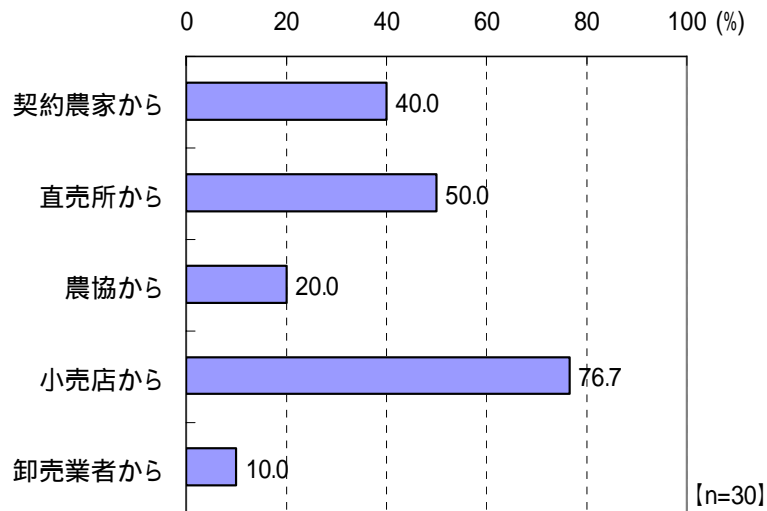
- ・売店の商品・レストランの仕入費については、本調査では、「農産品」、「農産品以外の食料品」、「食料品以外の商品」を対象としており、「農産品以外の食料品」の仕入金額の割合が55.5%で最も高く、農産品が34.8%で次いでいる。

図表2.1-8 品目別仕入金額の構成比（金額ベース）



- ・このうち農産品の仕入先については、「小売店から」仕入れている事業者が76.7%と最も多いが、「直売所から」が50.0%、「契約農家から」が40.0%となっており、約半数の宿泊事業者は地元農産品を仕入れている。

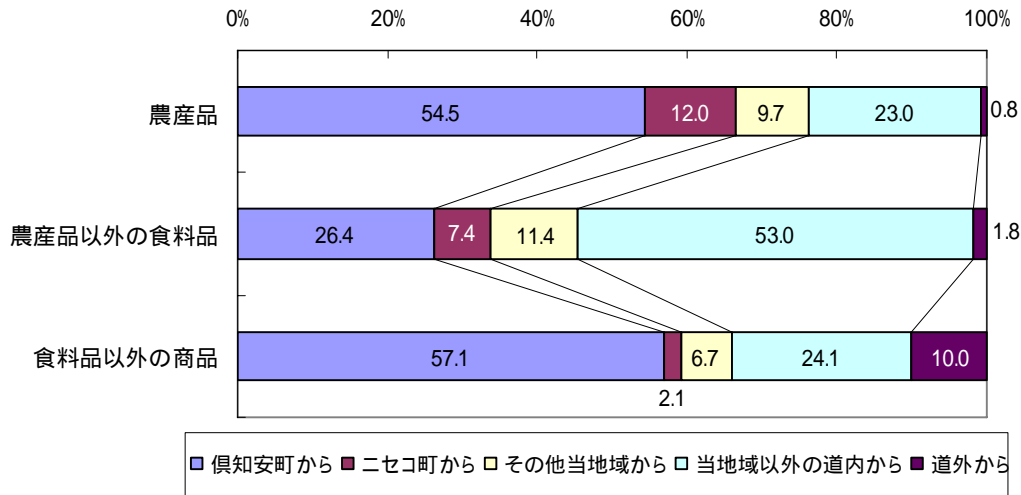
図表2.1-9 農産品の仕入先の業態(回答事業者数ベース)



イ 域内調達率

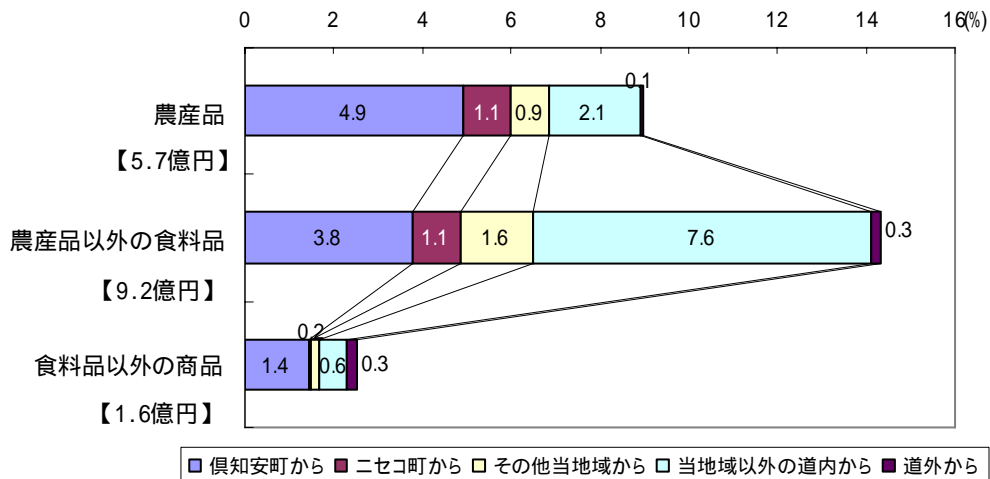
- ・ 農産品の地元調達率は76.2%と、多くが域内から調達している。中でもニセコ町の事業者からの仕入れは12.0%で他の商品に比べてその割合が高くなっている。
- ・ 農産品以外の食料品については域内で生産していない水産品や半加工品を中心に域外から調達しており、地元調達率が45.2%となっている。

図表2.1-10 仕入費の品目別域内調達率(金額ベース)



- ・ 売上高に占める仕入費の割合と、アの品目別仕入金額の割合、イの品目別の域内調達率を乗じて、売上高に占める品目別の域内調達率（金額ベース）を算出すると、「農産品」が6.9%、「農産品以外の食料品」が6.5%とほぼ同じ金額分の商品を地元から調達している。

図表2.1-11 売上高に占める品目別の域内調達率(金額ベース)



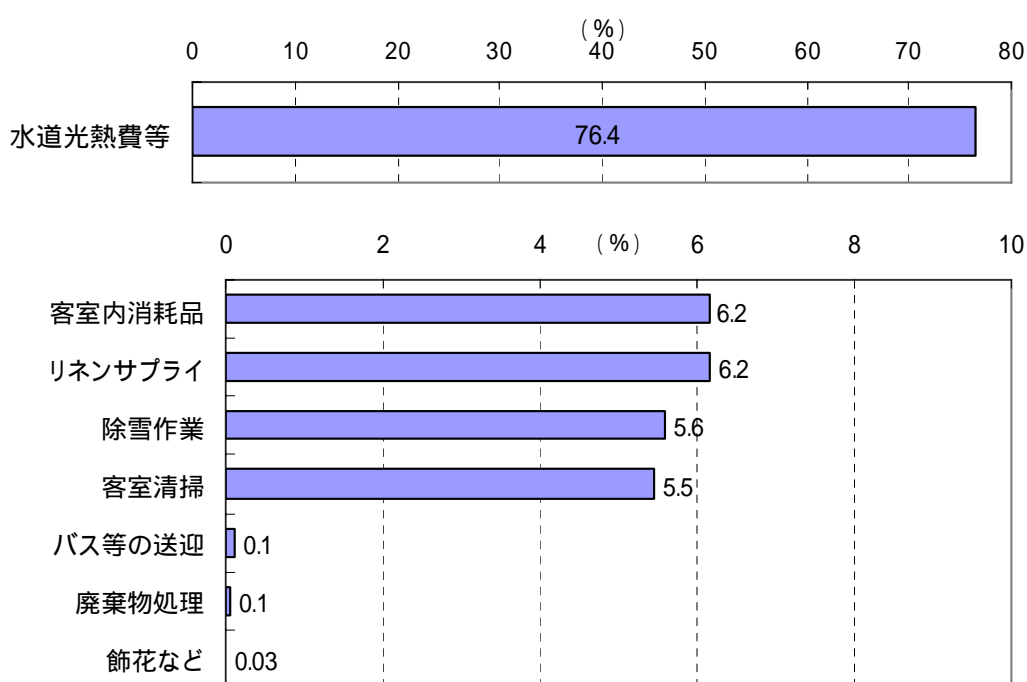
【 】はアンケート回答事業者の金額の合計

## その他の営業経費における域内調達率

## ア 項目別支出額の構成（金額ベース）

- ・項目別支出額の構成についてみると、水道光熱費等が76.4%で最も高くなっており、客室内消耗品の購入費、リネンサプライ関連の委託経費がそれぞれ6.2%、除雪作業の委託経費が5.6%、客室清掃の委託業務が5.5%となっている。
- ・アンケートに回答があった宿泊事業者の仕入れ金額の合計をみると客室内消耗品、リネンサプライ、除雪作業、客室清掃で1億円を超えるサービスを購入している。

図表2.1-12 その他の営業経費の項目別支出額の構成(金額ベース)



イ 域内調達状況（回答事業者数ベース）

客室内消耗品の購入やリネンサプライ関連の委託など宿泊業特有の経費項目について、域内事業者からの調達状況を把握した。

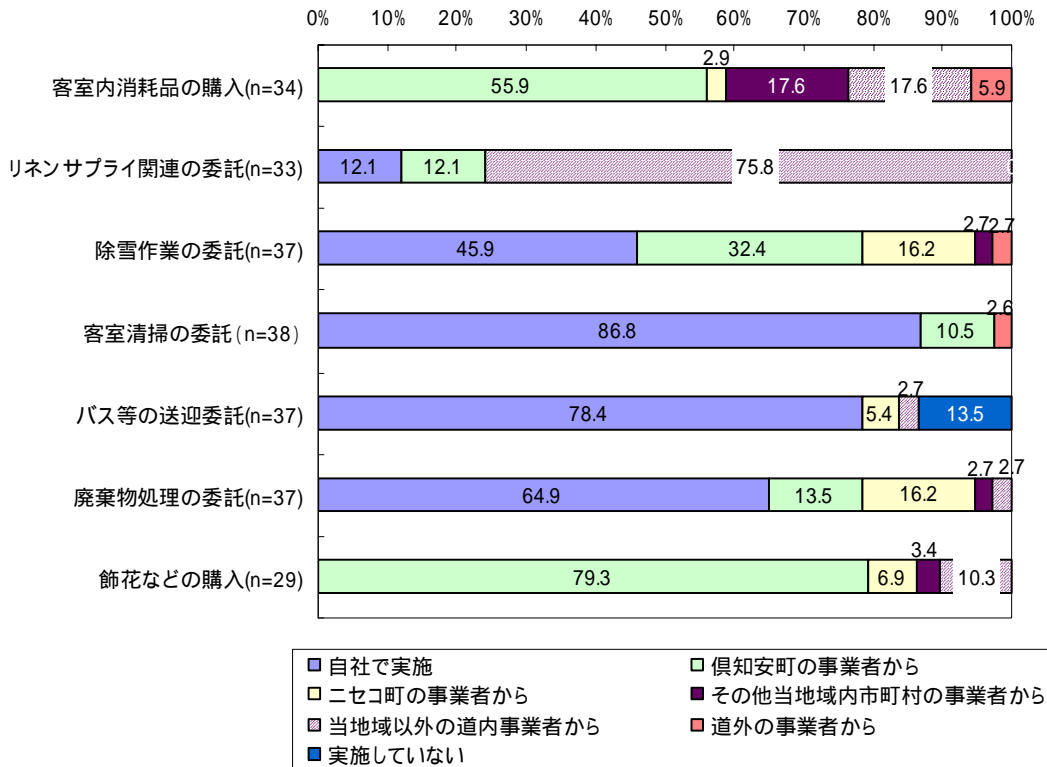
【消耗品等の購入について】

- ・ 客室内消耗品については、宿泊事業者の76.4%が、飾花などは89.6%が域内事業者から調達している。

【委託業務について】

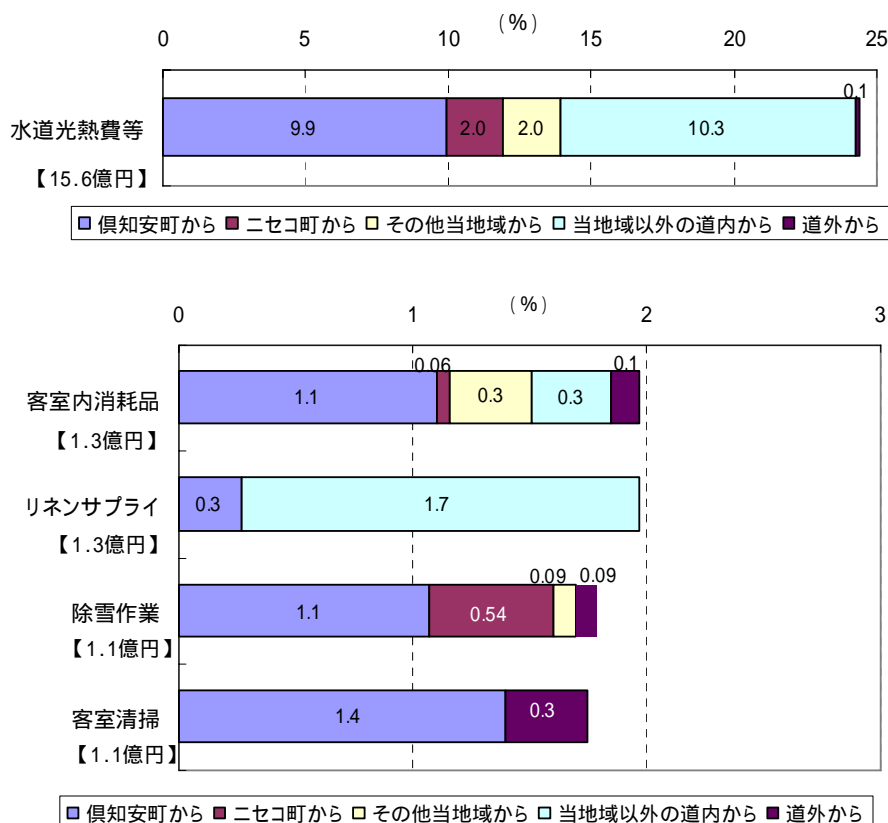
- ・ リネンサプライは、大半が事業者へ委託しており、75.8%は当地域以外の道内事業者へ委託しているが、下請け先として域内事業者へ再委託するケースも見られ、域内の雇用を創出している。
- ・ 除雪作業については、事業者へ委託する割合が高く、51.3%が域内事業者へ委託している。
- ・ 客室清掃については86.8%、バス等の送迎は78.4%が自社で実施しており、事業者への委託は少ない。
- ・ 廃棄物処理については、処理場までの運搬業務が委託内容となるが、32.4%が域内事業者へ委託している。

図表2.1-13 その他の営業経費の支出項目別の域内調達状況(回答事業者数ベース)



- ・売上高に占めるその他の営業経費の割合と、アのその他の営業経費に占める各支出項目の割合、イの経費別の域内調達状況から、売上高に対するその他の営業経費の域内調達率を算出すると、水道光熱費が13.9%で最も高く、そのうち倶知安町の事業者が9.9%となっている。
- ・宿泊業特有の経費項目についてみると、除雪作業及び客室清掃の域内調達率が1.7%で最も高くなっており、客室内消耗品の購入費が1.5%の順となっている。

図表2.1-14売上高に占めるその他の営業経費の域内調達率(金額ベース)

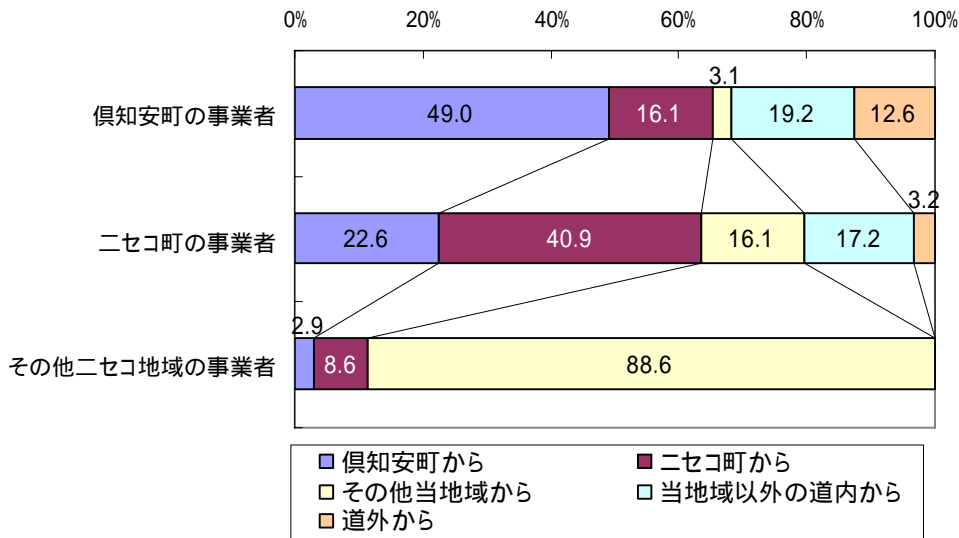


【 】はアンケート回答事業者の金額の合計

(3) 居住地別従業者数の推計

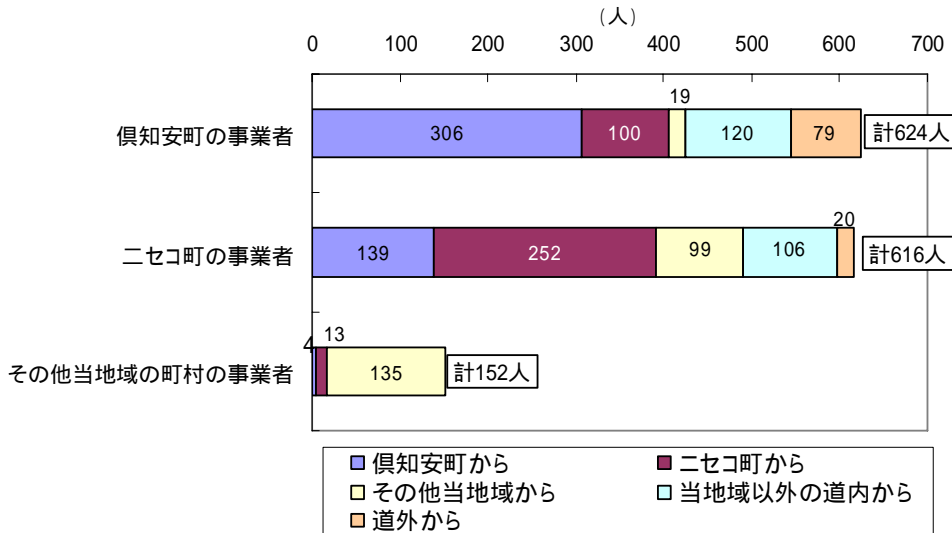
- ・ 倶知安町の宿泊事業者は、倶知安町に住む従業員を雇用している割合が49.0%で最も多いが、ニセコ町からも16.1%を雇用している。当地域以外の道内から19.2%雇用しているが、これは冬季における短期雇用が発生するためである。
- ・ ニセコ町の宿泊事業者は、ニセコ町に住む従業員が40.9%で最も多いが、倶知安町に住む従業者を22.6%、当地域内の町村に住む従業者を16.1%雇用している。上記と同様の理由でニセコ地域以外の道内からの割合も17.2%と高くなっている。

図表2.1-15 居住地別従業者数の構成比



- ・ 事業所・企業統計調査における宿泊事業者の従業者数と上記調査結果から、居住地別の従業者数を推計した。
- ・ その結果、ニセコ町民のうち倶知安町の宿泊施設に雇用されている人が100人、同じく倶知安町民のうちニセコ町の宿泊施設に雇用されている人は139人と推計される。
- ・ このことから、宿泊業において、倶知安町への需要の増加はニセコ町の雇用創出に、ニセコ町への需要の増加は倶知安町の雇用創出に関わっていると考えられる。

図表2.1-16 居住地別従業者数の推計結果



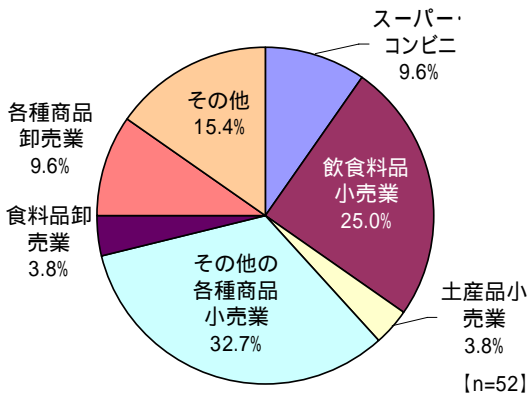
2.1.2 卸・小売業

(1) 調査対象事業者のプロフィール

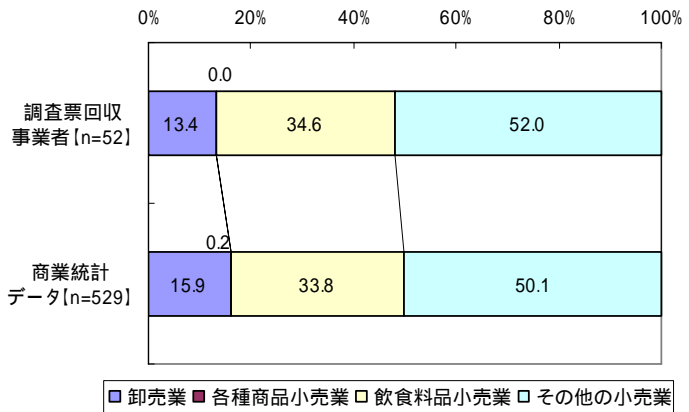
業種・従業者規模等について

- ・卸・小売業におけるアンケート回収状況を業種別に見ると、「その他の各種商品小売業」が32.7%で最も多く、「飲食料点小売業」が25.0%で次いでいる。
- ・商業統計表における域内事業者の業種構成と比較すると、ほぼ同様の構成比となっている。

図表2.1-17業種

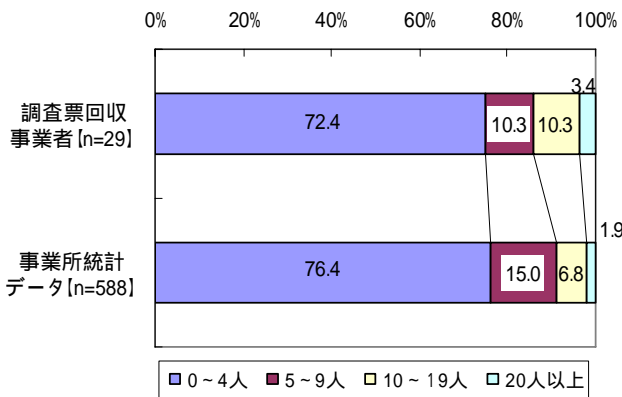


図表2.1-18 商業統計表（H14）の業種構成との比較

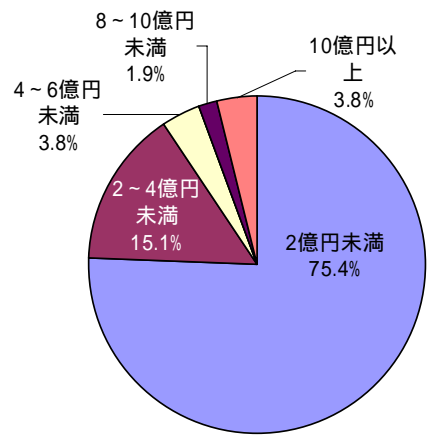


- ・従業者数別には、「0～4人」が72.4%で最も多く、事業所・企業統計調査における域内事業者数の構成比とほぼ一致している。
- ・年間総売上高別には、「2億円未満」が75.4%で最も多い。
- ・所在地については、事業所・企業統計調査と比較すると、倶知安町、ニセコ町からの回答率が高くなった。

図表2.1-19 従業者数

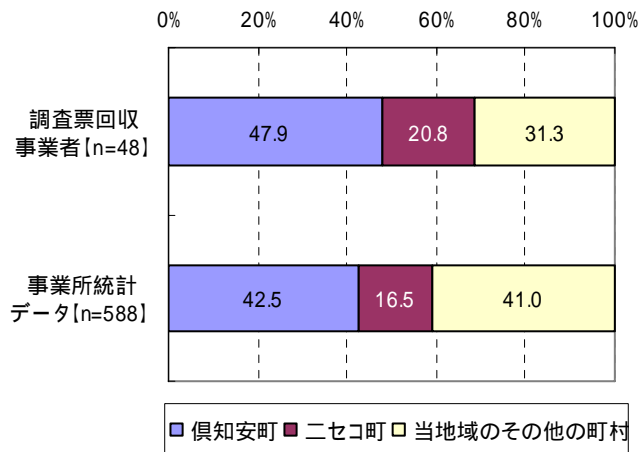


図表2.1-20 年間総売上高



[n=53]

図表2.1-21 所在地域



観光関連事業者との取引状況

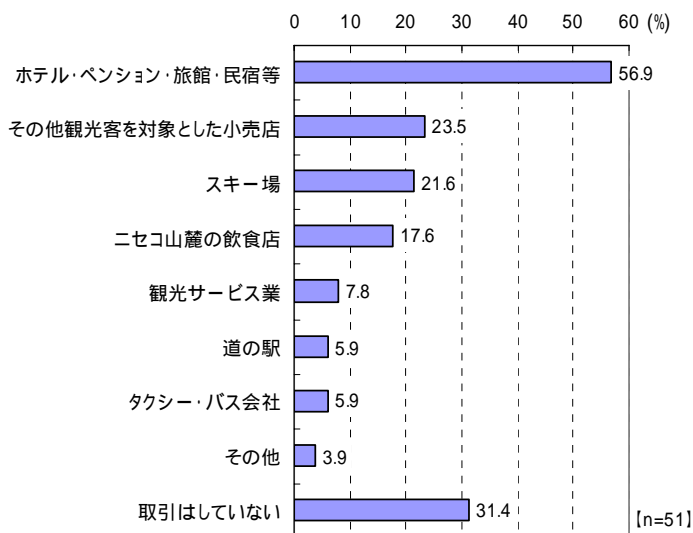
【取引状況】

・観光関連事業者とは、卸・小売事業者の7割近くが何らかの形で取引をしている。具体的な取引先としては「ホテル・ペンション・旅館・民宿等」では半数以上が、「その他観光客を対象とした小売店」、「スキー場」で2割以上が取引をしている。

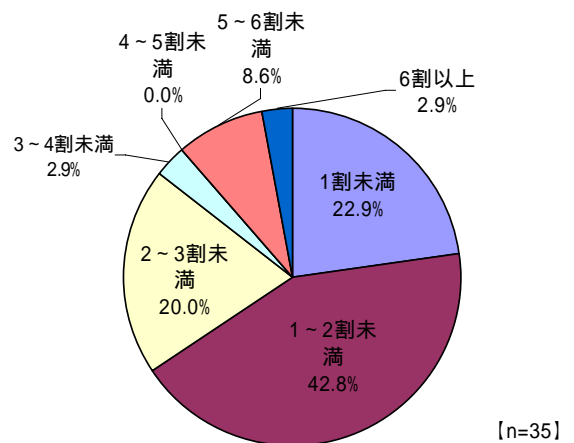
【観光関連事業者からの売上比率】

・観光関連事業者からの売上比率については、2割未満の取引をしている事業者が6割以上であるが、一方で売上の5割以上の取引をしている事業者も1割以上となっている。

図表2.1-22 観光関連事業者との取引状況



図表2.1-23 観光関連事業者からの売上比率



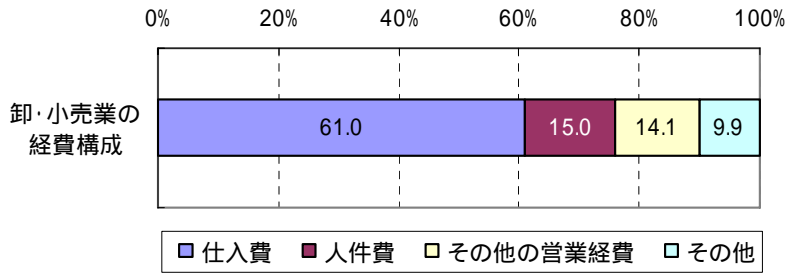
(2) 経費構成と域内調達率

経費全体における域内調達率について（金額ベース）

ア 経費構成

- ・アンケート回答事業者の経費を金額ベースで集計し、構成比を算出した。
- ・仕入費が61.0%で最も高く、人件費が15.0%、その他の営業経費が14.1%の順となっている。

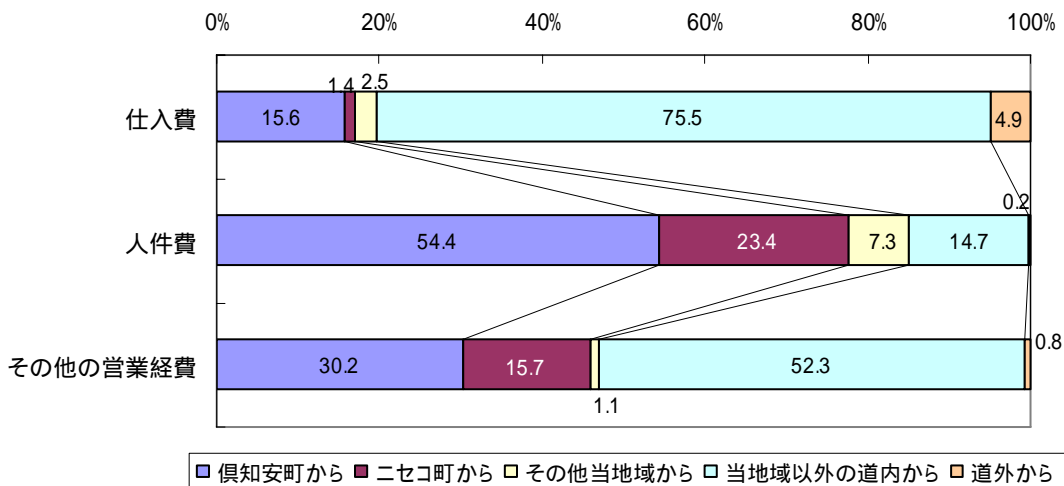
図表2.1-24 全体の経費構成（金額ベース）



イ 域内調達率（金額ベース）

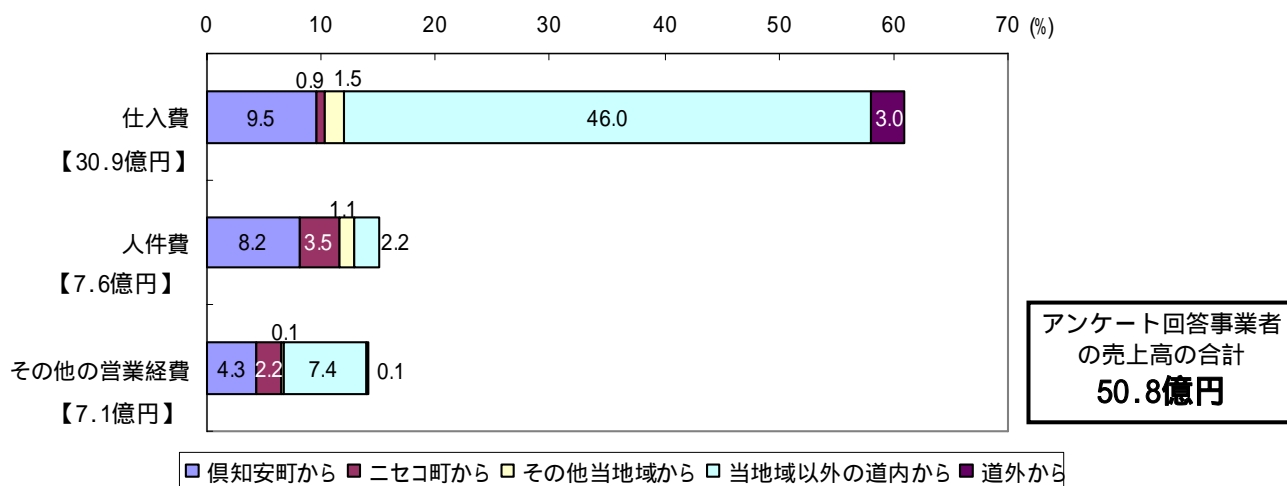
- ・経費別の域内調達率（人件費の場合、域内の従業者への支出）を比較すると、人件費が85.1%で最も高く、その他の営業経費が47.0%、仕入費が19.5%の順となっている。
- ・人件費については、23.4%をニセコ町に住む従業者へ支払っており、仕入費、その他の営業経費に比べてその割合が高くなっている。

図表2.1-25 経費別の域内調達率（金額ベース）



- ・アの売上高に占める各経費の割合に、イの域内調達率を乗じて、売上高に対する域内調達率を算出すると、域内に住む従業者への人件費支出が12.8%と最も高く、仕入費が11.9%、その他の営業経費が6.6%の順となっており売上高の3割以上を域内から調達している。
- ・人件費については、倶知安町に住む従業者への支出が8.2%と最も高いが、ニセコ町に住む従業者への支出も他の費目に比べると3.5%と大きくなっている。

図表2.1-26 売上高に占める経費の域内調達率（金額ベース）



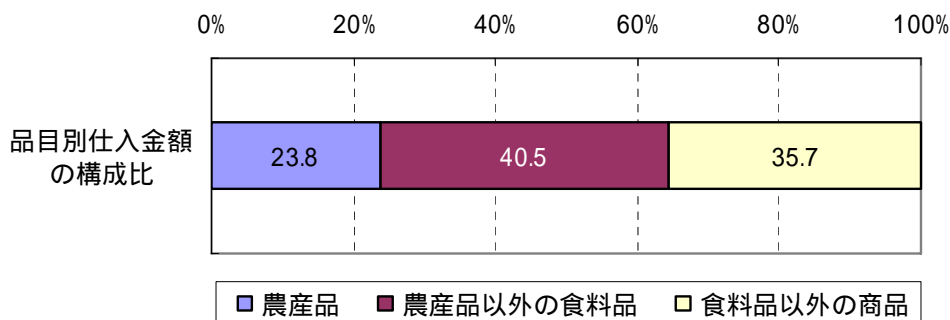
【 】はアンケート回答事業者の金額の合計

### 仕入費における域内調達率

#### ア 品目別仕入金額の構成

- ・品目別仕入金額の構成比については、農産物が23.8%と他の品目より少ない。

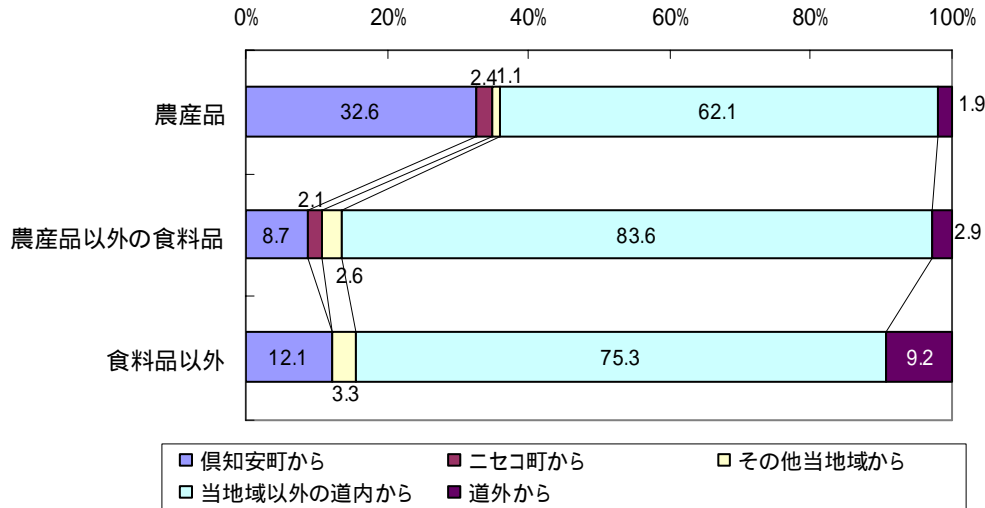
図表2.1-27 品目別仕入金額の構成比（金額ベース）



イ 域内調達率

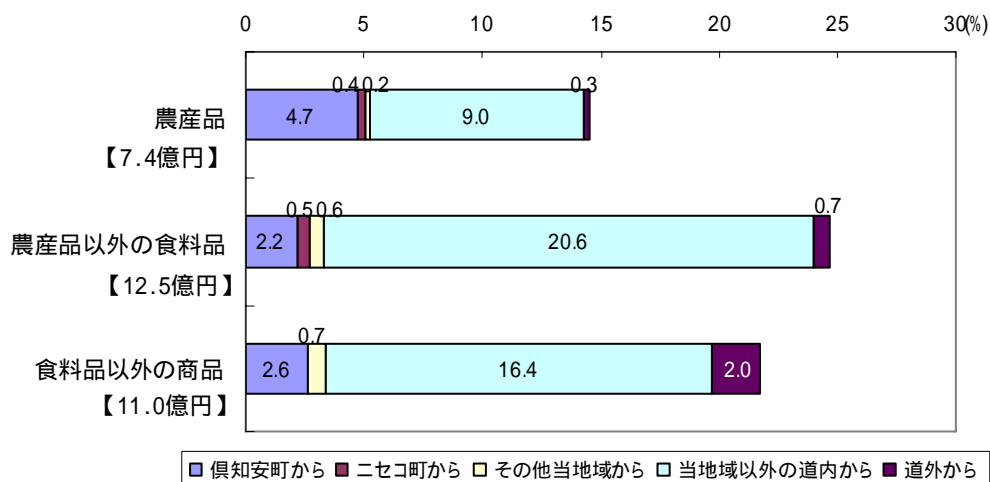
・仕入費における品目別の域内調達率を見ると、農産品の36.1%を域内から調達している。

図表2.1-28 仕入費の品目別域内調達率(金額ベース)



・売上高に占める仕入費の割合と、アの品目別仕入金額の割合、イの品目別の域内調達率を乗じて、売上高に対する品目別の域内調達率（金額ベース）を算出すると、「農産品」が5.3%、「農産品以外の食料品」、「食料品以外の商品」がともに3.3%を域内から調達しており、卸・小売業においては農産品による地域への波及効果が最も高い。

図表2.1-29 売上高に占める商品別の域内調達率(金額ベース)

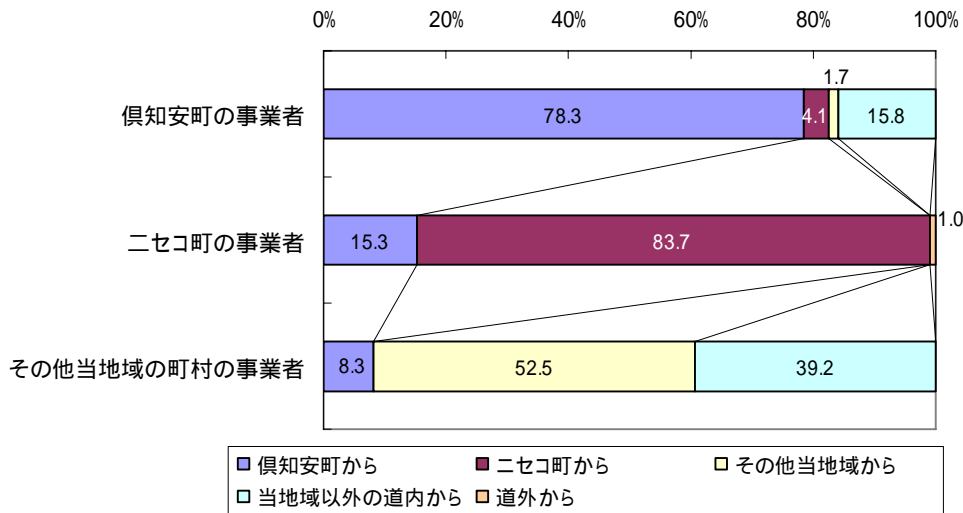


【 】はアンケート回答事業者の金額の合計

(3) 居住地別従業者数の推計

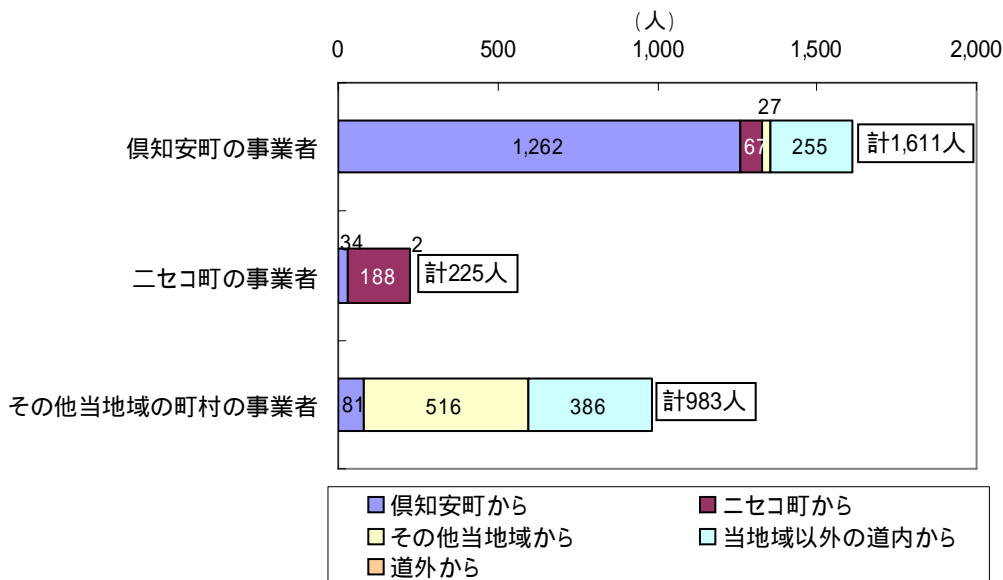
- ・ 倶知安町、ニセコ町の事業者とも、地元従業員を雇用している割合が最も高く、それぞれ78.3%、83.7%となっている。

図表2.1-30居住地別従業者数の構成比



- ・ 事業所・企業統計調査における卸・小売業事業者の従業者数と上記調査結果から、居住地別の従業者数を推計した。
- ・ ニセコ町に住む従業者については、町内の宿泊事業者に雇用されている人が188名と最も多いが、倶知安町の宿泊事業者にも67名が雇用されている。

図表2.1-31居住地別従業者数の推計結果



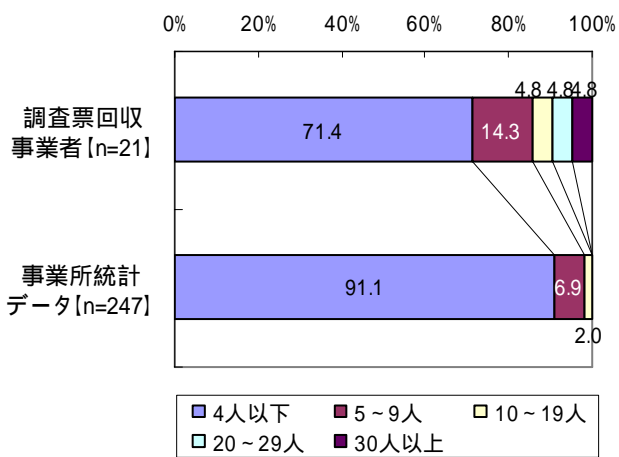
2.1.3 飲食業

(1) 調査対象事業者のプロフィール

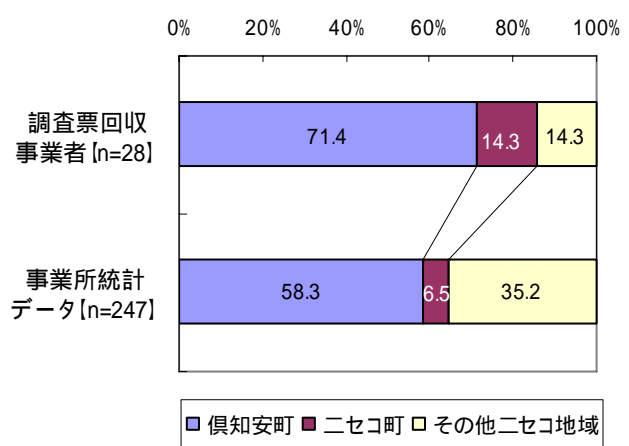
業種・従業員規模等について

- ・飲食業におけるアンケート回収状況を見ると従業員数は「4人以下」の事業者から71.4%で、事業所・企業統計調査結果と比較すると実態よりも低い。
- ・所在地については「倶知安町」事業者からの回答が71.4%で、事業所統計・企業調査の結果と比較すると、実態よりも高い。

図表2.1-32 従業員数

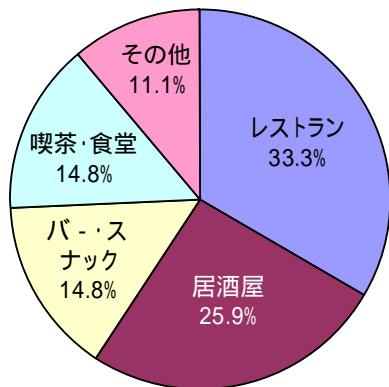


図表2.1-33 所在地



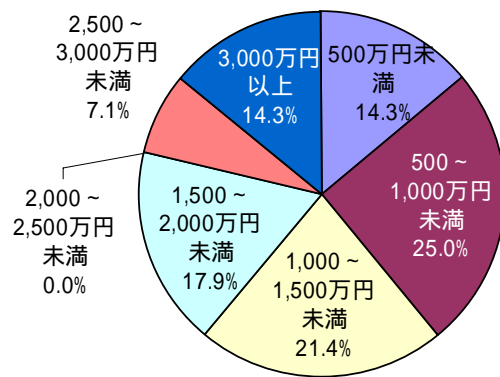
- ・業態別に見ると、「レストラン」が33.3%で最も多く、「居酒屋」が25.9%で次いでいる。
- ・年間総売上高別には、「500~1,000万円未満」が25.0%で最も多く、「1,000~1,500万円未満」が次いでいる。

図表2.1-34 業態



[n=27]

図表2.1-35 年間総売上高

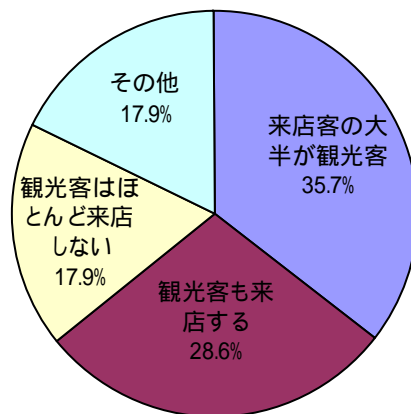


[n=28]

### 観光客の来店状況

・観光客の来店状況については、倶知安町のスキー場周辺の飲食店を中心に「来店客の大半が観光客」が35.7%で最も多く、「観光客も来店する」が28.6%で次いでおり82.1%が観光客を相手としている。

図表2.1-36観光客の来店状況



[n=28]

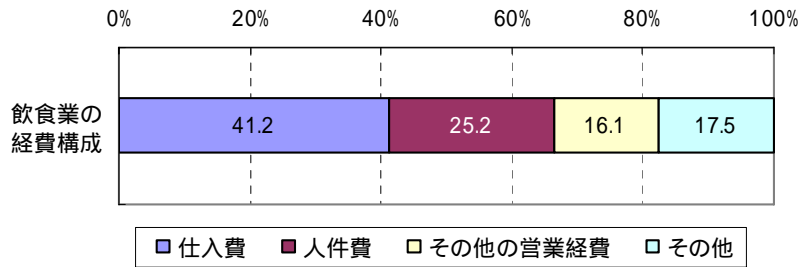
(2) 経費構成と域内調達率

経費全体における域内調達率について

ア 経費構成（金額ベース）

- ・アンケート回答事業者の経費を集計し、構成比を算出した。
- ・仕入費が41.2%で最も高く、人件費が25.2%、その他が17.5%の順となっている。

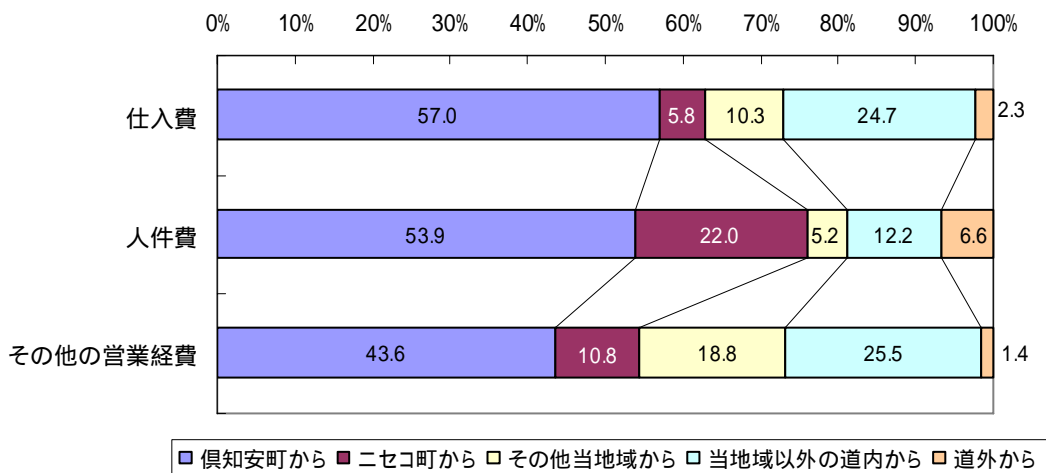
図表2.1-37 経費の構成比（金額ベース）



イ 域内調達率（金額ベース）

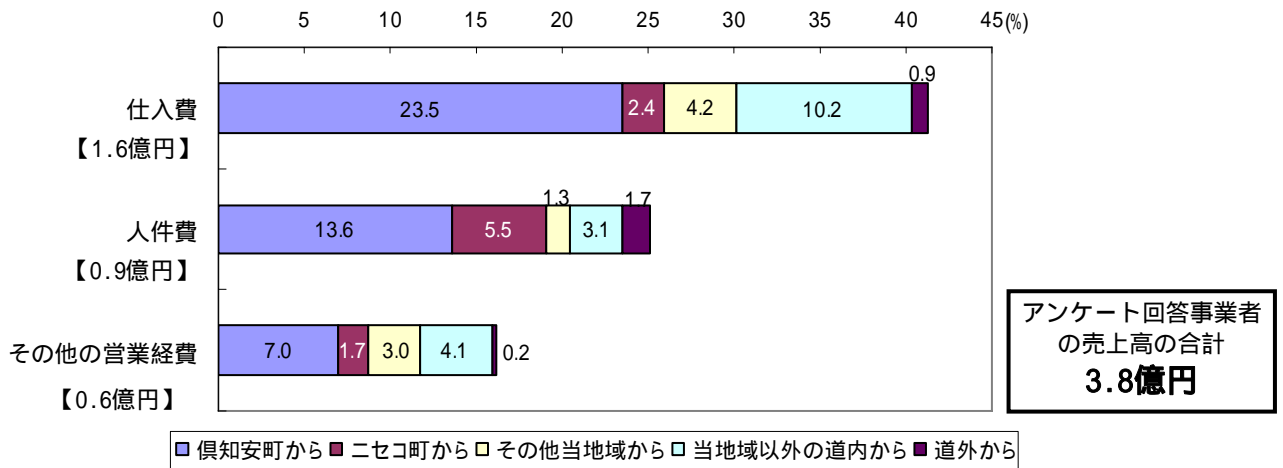
- ・経費別の域内調達率（人件費の場合、域内の従業者への支出）を比較すると、人件費が81.1%で最も高く、その他の営業経費が73.2%、仕入費が73.1%の順となっている。
- ・人件費については、22.0%をニセコ町に住む従業者へ支払っており、仕入費、その他の営業経費に比べてその割合が高くなっている。

図表2.1-38 経費別の域内調達率（金額ベース）



- ・アの経費の構成比に、イの域内調達率を乗じて、売上高に対する域内調達率を算出すると、仕入費が30.1%で最も高く、域内に住む従業員への人件費支出が20.4%、その他の営業経費が11.7%の順となっている。
- ・人件費のうち倶知安町に住む従業員への支出が13.6%と最も高いが、ニセコ町に住む従業員への支出も5.5%と他の当地域の町村より多い。

図表2.1-39 売上高に占める売上経費の域内調達率（金額ベース）



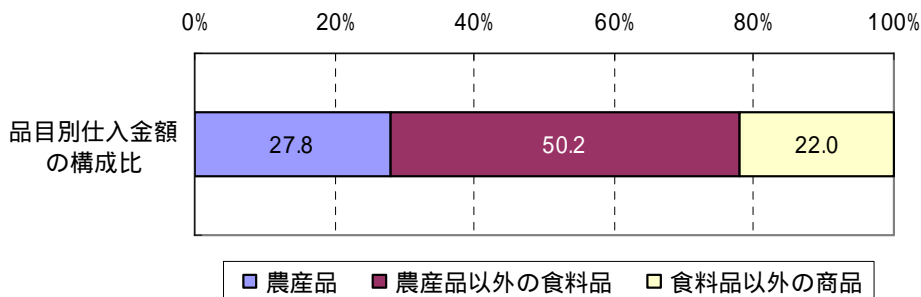
【 】はアンケート回答事業者の金額の合計

### 仕入費における域内調達率

#### ア 品目別仕入金額の構成比

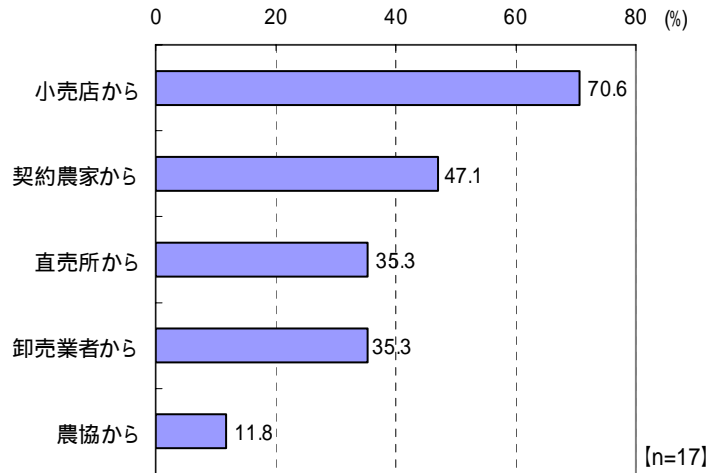
- ・食材等の仕入費については、本調査では、「農産品」、「農産品以外の食料品」、「食料品以外の商品」を対象としており、「農産品以外の食料品」の仕入金額の割合が50.2%で最も高く、農産品が27.8%、食料品以外の商品が22.0%の順となっている。

図表2.1-40 品目別仕入金額の割合（金額ベース）



・このうち農産品の仕入先については、「小売店から」仕入れている事業者が70.6%と最も多いが、「契約農家から」が47.1%、「直売所から」が35.3%となっており、飲食店の半数近くが何らかの形で地元農産品を仕入れている。

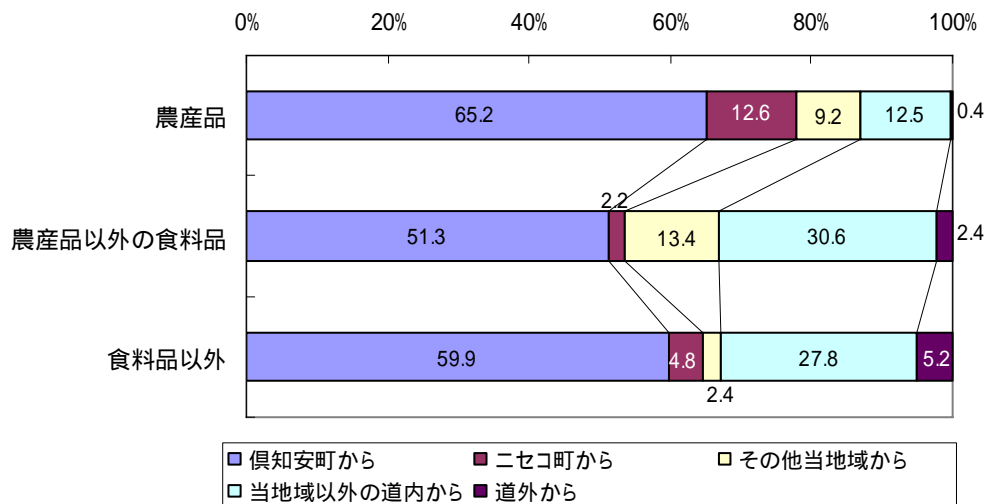
図表2.1-41 農産品の仕入先の業態(回答事業者数)



イ 域内調達率

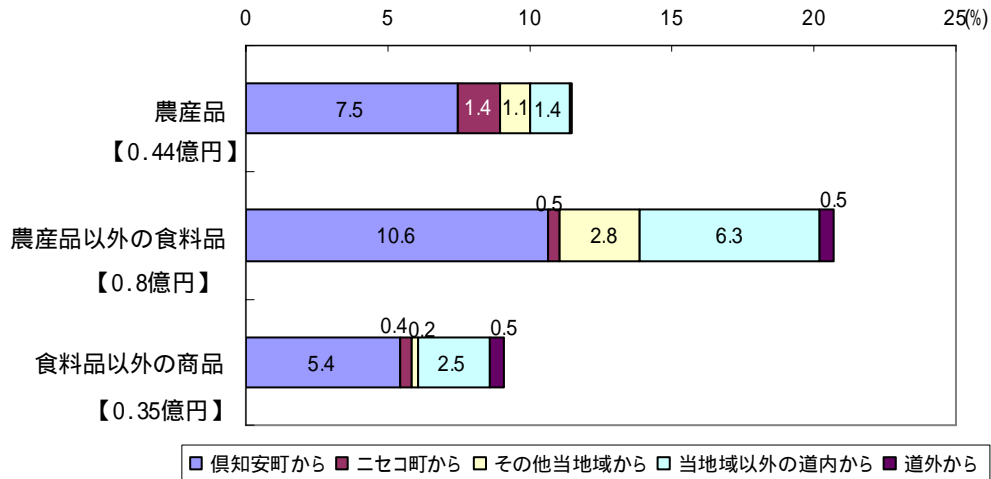
・仕入費における品目別の域内調達率においては、農産品が87.0%、食料品以外の商品が67.1%、農産品以外の食料品が66.9%を域内から調達している。  
 ・農産品については、12.6%をニセコ町の事業者から仕入れており、ほかの品目に比べてその割合が高くなっている。

図表2.1-42仕入費の品目別域内調達率(金額ベース)



・売上高に占める仕入費の割合と、アの品目別仕入金額の構成比、イの品目別の域内調達率を乗じて、売上高に占める品目別の域内調達率（金額ベース）を算出すると、「農産品以外の食料品」が13.9%で最も高く、「農産品」が10.0%、「食料品以外の商品」が6.0%となっている。

図表2.1-43売上高に占める商品別の域内調達率(金額ベース)

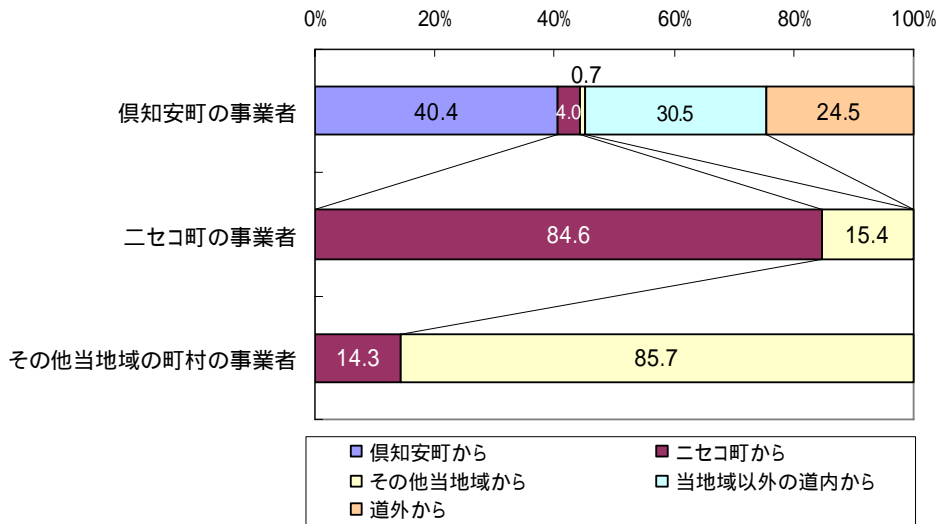


【 】はアンケート回答事業者の金額の合計

(3) 居住地別従業者数の推計

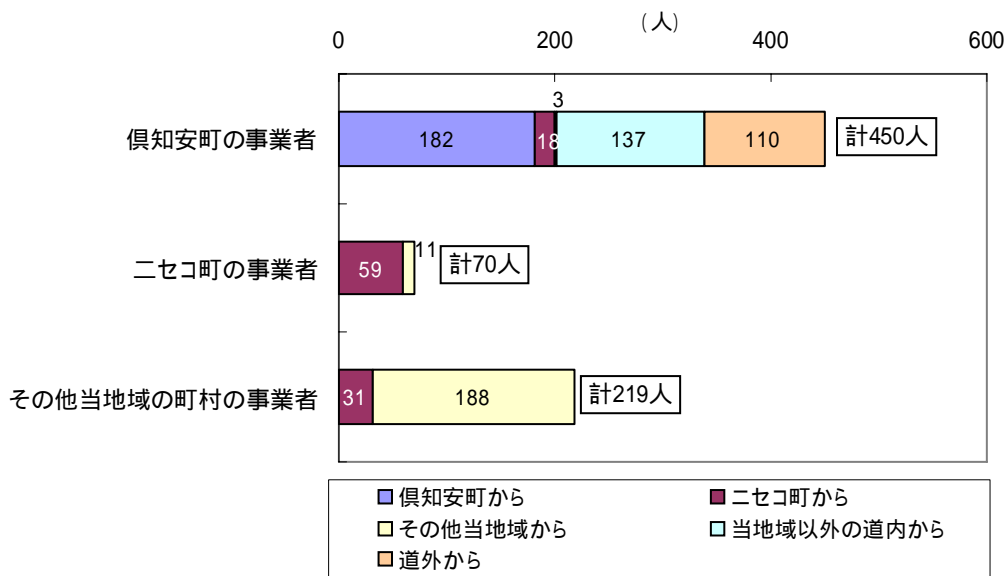
- ・倶知安町の飲食店は、倶知安町の従業員が40.4%で最も多く、ニセコ地域以外の道内が次いでいる。
- ・ニセコ町の飲食店は、ニセコ町の従業員が84.6%で最も多くなっている。
- ・その他ニセコ地域の事業者は、地元の従業員が85.7%で最も多く、ニセコ町からも14.3%が就業している。

図表2.1-44居住地別従業者数の構成比



- ・事業所・企業統計調査における飲食業の従業者数と上記調査結果から、居住地別の従業者数を推計した。
- ・ニセコ町に住む従業者については、ニセコ町内ばかりではなく当地域に広く雇用されている。

図表2.1-45居住地別従業者数の推計結果



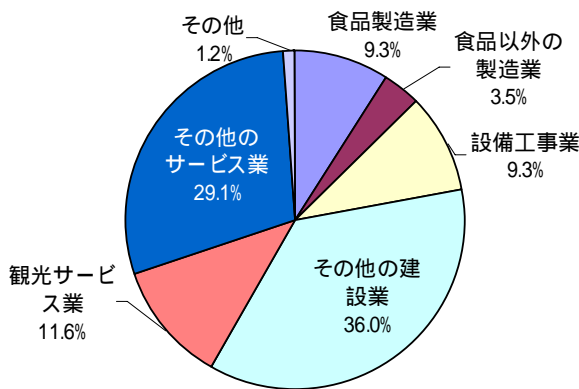
2.1.4 製造業・建設業・サービス業など

(1) 調査対象事業者のプロフィール

業種・従業者規模等について

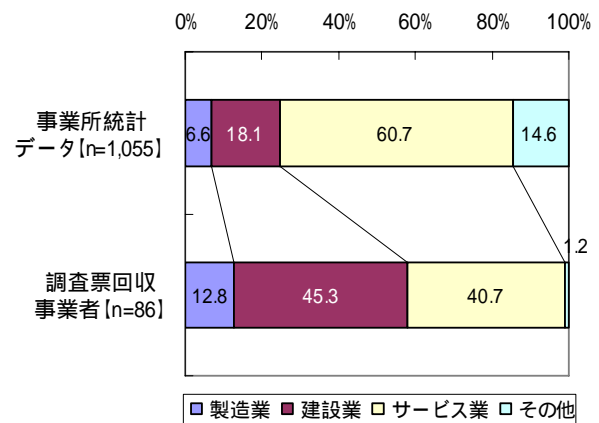
- ・製造業・建設業・サービス業におけるアンケート回収状況を業種別に見ると、建設業（設備工事業、その他の建設業の計）が45.3%で最も多く、サービス業が40.7%で次いでいる。
- ・年間総売上高別に見ると、「5,000万円未満」の事業者が37.2%、従業員数別に見ると9人以下の従業員を抱える事業者が56.8%で最も多かった。
- ・所在地域別には、「倶知安町」が51.8%で最も多く、「その他のニセコ地域の町村」が28.4%で次いでいる。

図表2.1-46 業種



[n=86]

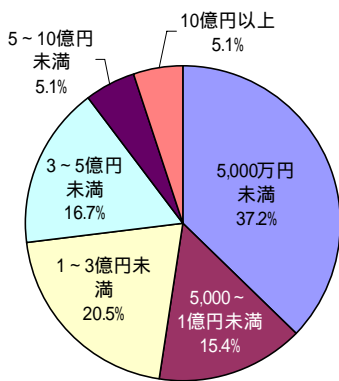
図表2.1-47 事業所・企業統計との業種構成比の比較



比較

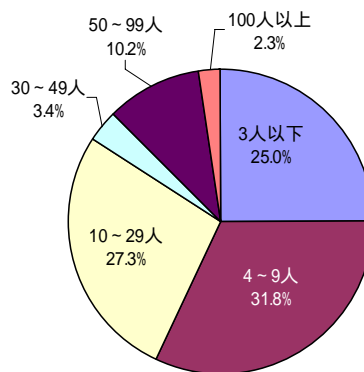
観光産業と取引している可能性が高い業種の事業者（設備工事業など）を多めに抽出したため、本調査対象事業者の構成比は、事業所統計のものとは異なっている。

図表2.1-48 年間総売上高



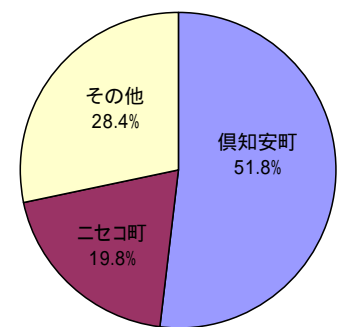
[n=78]

図表2.1-49 従業者数



[n=88]

図表2.1-50 所在地域

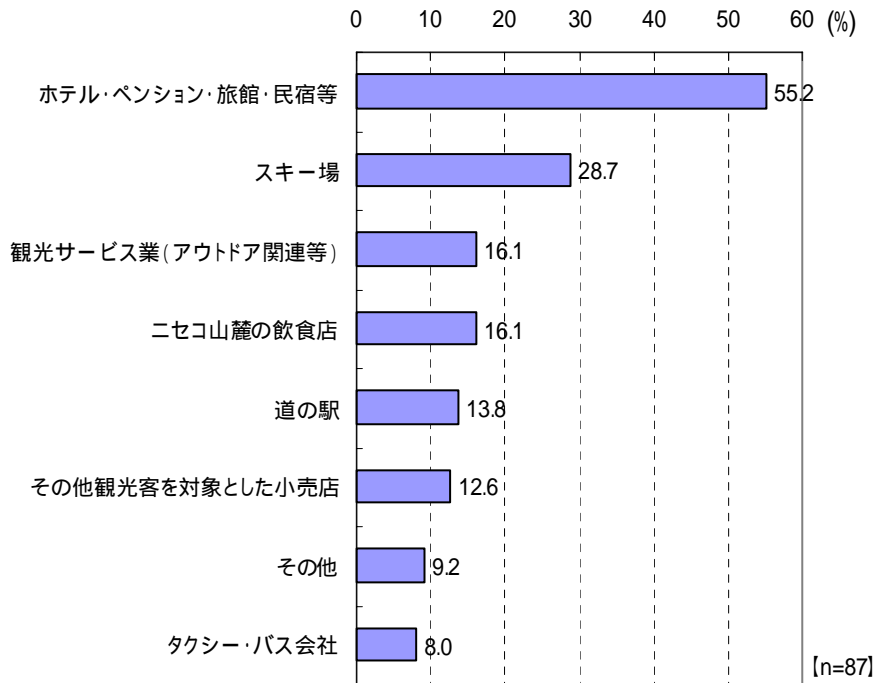


[n=81]

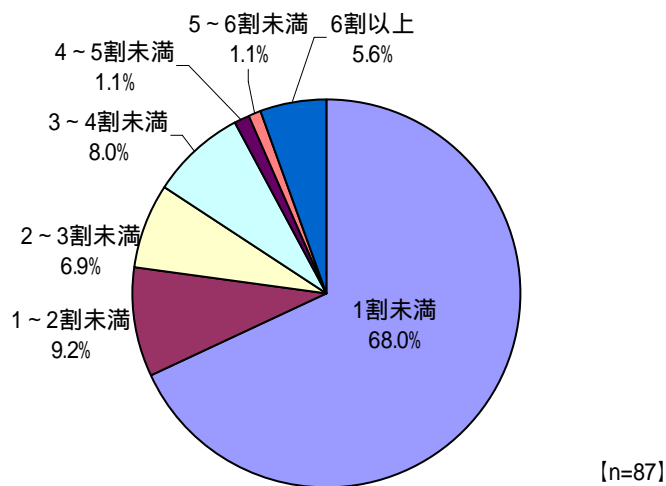
観光関連事業者との取引状況

- ・観光関連事業者の取引先については、「ホテル・ペンション・旅館・民宿等」が55.2%で最も多く、「スキー場」が28.7%で次いでいる。
- ・観光関連事業者からの売上比率については、「1割未満」が68.0%で最も多く、「1～2割未満」が次いでいる。

図表2.1-51 観光関連事業者の取引先



図表2.1-52 観光関連事業者からの売上比率

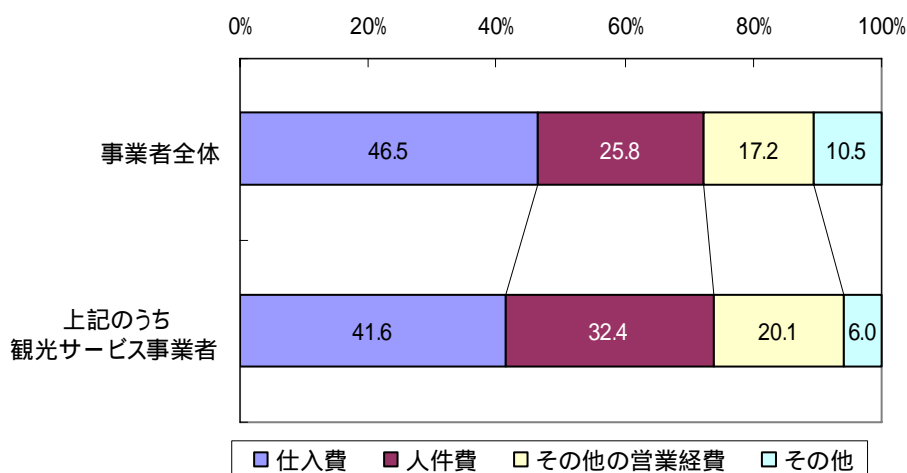


（2）経費構成と域内調達率

経費構成（金額ベース）

- ・ アンケート回答事業者の経費を金額ベースで集計し、構成比を算出した。
- ・ 仕入費が46.5%で最も高く、人件費が25.8%、営業経費が17.2%の順となっている。
- ・ アンケート回答事業者のうちアウトドア関連事業者等の観光サービス事業者についてみると、製造業・建設業・サービス業全体の構成比に比較して人件費の割合が32.4%、と高くなっている。

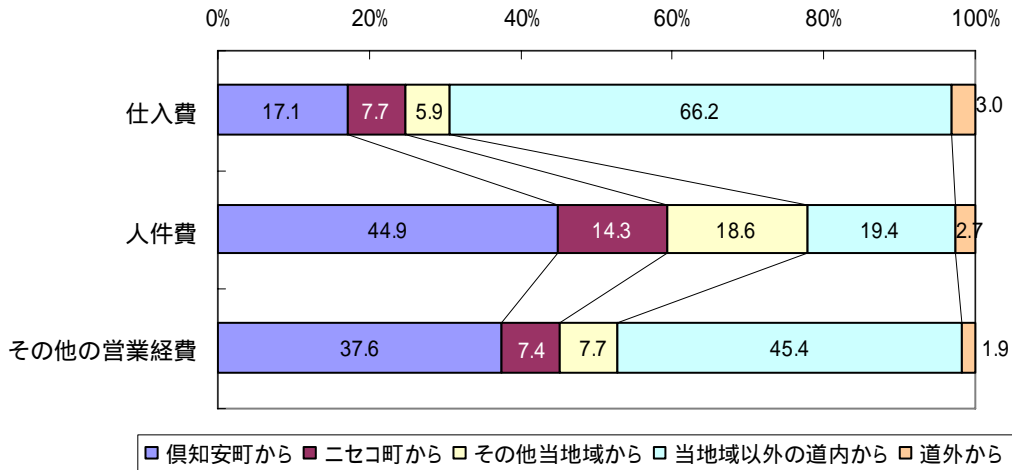
図表2.1-53 経費の構成比（金額ベース）



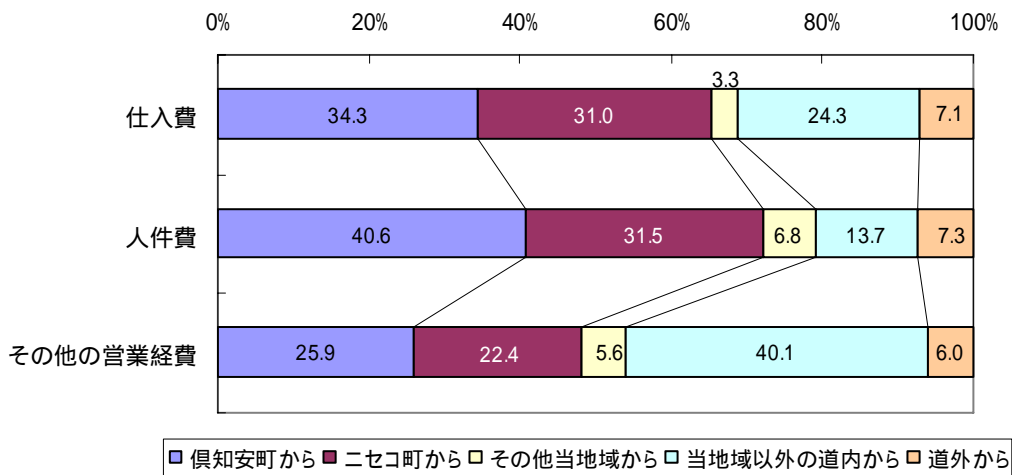
域内調達率（金額ベース）

- ・経費別の域内調達率についてみると、人件費（域内の従業者への支出）の77.8%を域内から調達している。
- ・そのうち観光サービス事業者についてみると、人件費が78.9%、仕入費が68.6%、その他の営業経費が53.9%と製造業・建設業・サービス業全体の調達率と比較すると、域内からの調達率が高い。

図表2.1-54 経費別の域内調達率（金額ベース）

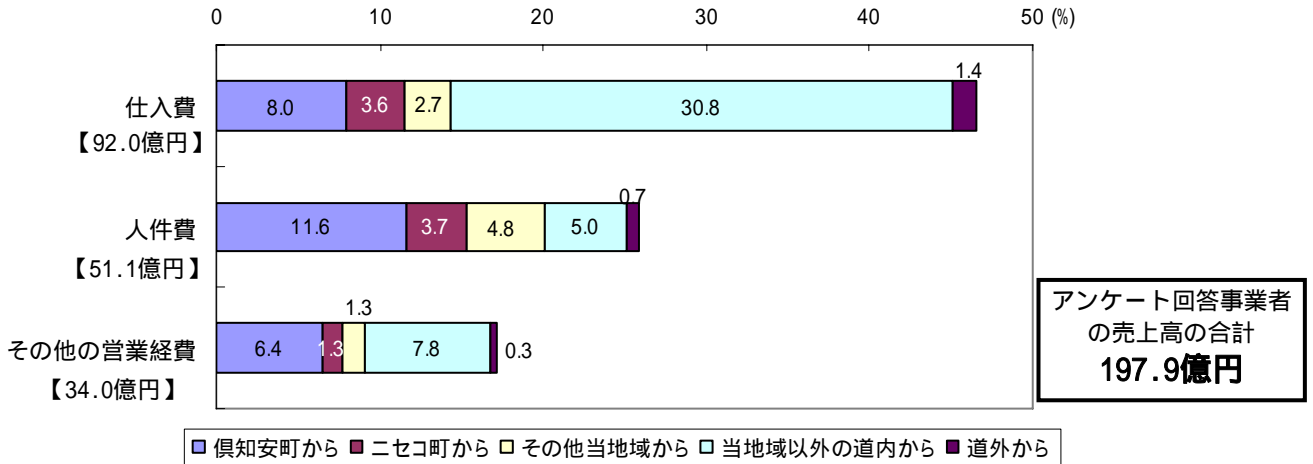


図表2.1-55 経費別の域内調達率（観光サービス：金額ベース）

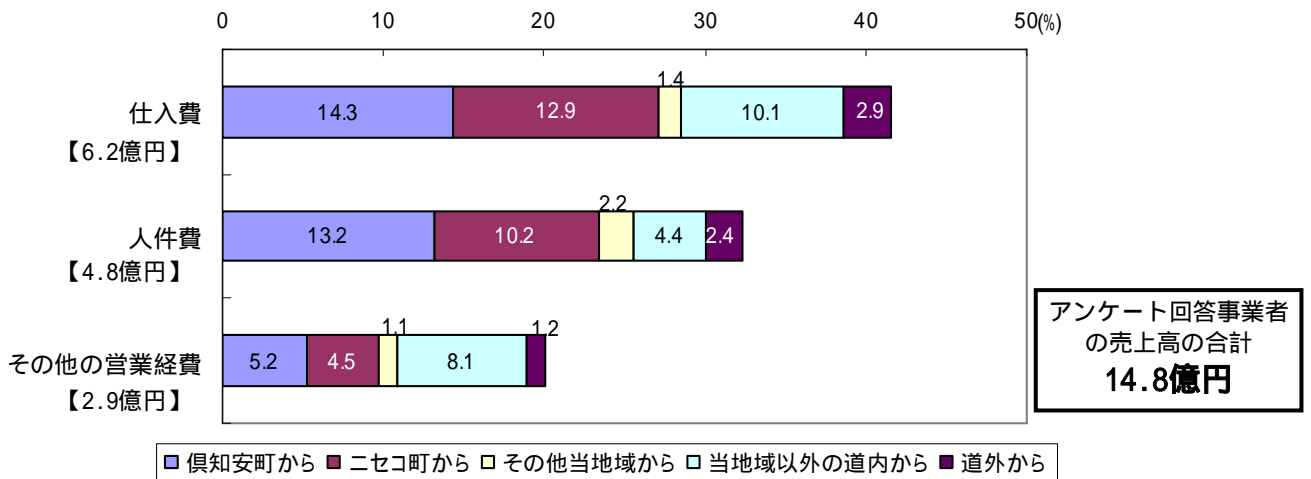


- ・ 経費構成に、 の域内調達率を乗じて、売上高に対する経費の域内調達率を算出すると、域内に住む従業者への人件費支出が20.1%となっている。
- ・ そのうち観光サービス事業者についてみると、売上高に占める各経費の域内調達率は、仕入費が28.6%、人件費が25.6%、その他の営業経費が10.8%と、売上の65.0%を域内から調達している。

図表2.1-56 売上高に占める各売上経費の域内調達率（金額ベース）



図表2.1-57 売上高に占める各経費の域内調達率（観光サービス：金額ベース）

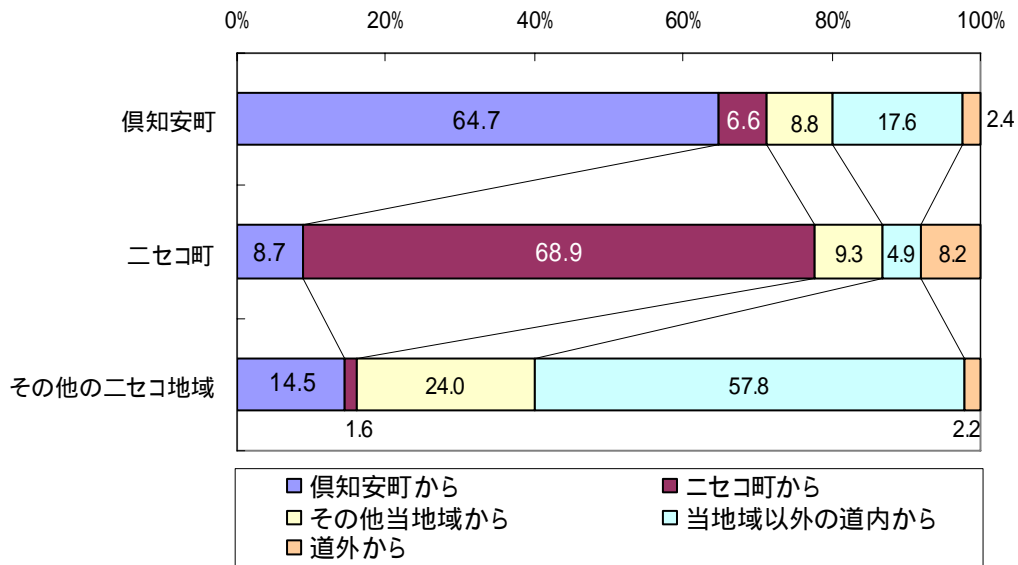


【 】はアンケート回答事業者の金額の合計

（3）居住地別従業者数の構成

- ・ 倶知安町の事業者は、倶知安町の従業員が64.7%で最も多く、ニセコ地域以外の道内が次いでいる。
- ・ ニセコ町の事業者は、ニセコ町の従業員が68.9%で最も多く、その他ニセコ地域の町村が次いでいる。
- ・ その他ニセコ地域の事業者は、地元の従業員が24.0%、倶知安町から14.5%、ニセコ町から24.0%が就業している。

図表2.1-58居住地別従業者数の構成比



## 2.2 ニセコ地域の観光産業需要に係る産業別の特徴

アンケート調査及びヒアリング調査結果等を踏まえ、ニセコ地域における観光需要に係る域内事業者への波及の特徴についてまとめた。

## (1) 宿泊業

項目	観光需要にかかる特徴
地元からの調達状況	<p><b>【仕入費】</b> 農産物の仕入費の7割以上を域内事業者から調達している。大ロットの仕入が必要な大規模なホテルについては、地元の卸売業者からの仕入割合が高いが、ペンションなどは小売店を活用するケースも多い。 農産品以外の食料品については仕入費の4割近くを域内事業者から調達している。魚介類について、ホテルでは、大半が岩内、小樽、札幌あるいは釧路等の水産卸事業者から仕入れている。また、ホテルについてはレトルト食材などの半加工品を利用する割合が高いが、製造業者あるいは卸売業者が域内にはほとんどないため、札幌等の事業者から調達している。 食料品以外の商品については仕入費の6割以上を域内事業者から調達している。</p> <p><b>【その他の営業経費】</b> 客室の清掃業務については9割以上が自社で実施しているが、ホテル等大規模な宿泊事業者は事業者に委託しているケースが多い。 リネンサプライ業務については8割以上が事業者に委託している。その内1割が域内の事業者との取引となる。</p>

## (2) 卸・小売業

項目	観光需要にかかる特徴
対象業種について	観光客が直接買い物をする観光産業として、コンビニエンスストア、スーパーなどが該当する。また、ホテル等のレストランの食材あるいは売店コーナーでの販売品の取引先（間接産業）としても位置づけられる。
地元からの調達状況	<p>農産品については、ホテルなど大規模な宿泊事業者と取引をしている事業者は、仕入の6割以上を小樽や札幌などの域外事業者から、3割近くが域内の卸売市場から調達している。 農産品以外の食料品、その他の商品を扱っている事業者は、仕入費の9割近くを域外の事業者から、1割を域内事業者からの調達している。</p>

## (3) 飲食業

項目	観光需要にかかる特徴
地元からの調達状況	事業者の大半が小規模事業者であり、おもな調達先は地元小売店となる。また、農産品は契約農家、直売所から調達するケースもあり、全体的に域内調達率が高い。

## (4) 農業

項目	観光需要にかかる特徴
観光産業との取引状況	ホテル等の大規模な宿泊事業者はメニューの差別化等を目的に、地元農家と提携や直売所から購入により、地元の農産品を活用するケースが見られる。収穫できる農産品の種類や供給数量の確保、通年供給等の対応により取引が拡大する可能性がある。

## (5) 製造業

項目	観光需要にかかる特徴
観光産業との取引状況	当地域の製造業事業者数は41事業者（事業所統計）。食料品製造業が13事業者で最も多く、菓子やパン、弁当、麺等の供給により観光産業と係わる。 建設業向けにコンクリート等を製造する窯業・土石製品製造業が10事業者で食料品製造業に次いでいる。ホテル等の改修工事等の特需によって、建設業からの資材の仕入による波及がある。改修工事は頻繁が行われれないが実施されると域内の建設事業者にも波及する。
地元からの調達状況	菓子製造業の事例では主要原材料である小麦粉・バターは、札幌や小樽の卸売業者から仕入れているが、卵については地元事業者から調達している。

## (6) 建設業

項目	観光需要にかかる特徴
観光産業との取引状況	設備工事業はホテル・スキー場のメンテナンス関連で直接取引がある。 土木・建設業は、前述のとおり、ホテルの改修工事の際に需要が見込め、域外の事業者を活用するケースが多いが地元建設業者へも波及する。また、廃棄物の運搬業務や除雪業務を行っている事業者がある。宿泊施設の5割が域内事業者と取引を行っている。
地元からの調達状況	仕入に係る調達費の9割は域外の事業者の取引で、地元の事業者には1割が波及する。

## (7) 運輸業

項目	観光需要にかかる特徴
観光産業との取引状況	<p>域内の事業者としては、バス会社、レンタカー会社、タクシー会社がある。</p> <p>バスについては、スキー場間の送迎バスが運行されている。料金はスキー場でのリフト券購入ポイントからバス会社に支払われている。また、主にオーストラリア観光客を対象としたスキー場と倶知安町の市街地を送迎するバスが商工会議所の事業として運営されている。</p> <p>タクシーについては、宿泊業者との連携により観光客の利用を図っている事業者もある。</p>
地元からの調達状況	車両の整備については地元の整備会社と取引がある。

## (8) サービス業

項目	観光需要にかかる特徴
観光産業との取引状況	<p>ラフティング等アウトドア関連事業者、キャンプ場、スキー場等を行う事業者やホテル等の客室の清掃業務、リネンサプライ業務（シーツやタオルなどの繊維製品を貸し出し、回収し洗濯などメンテナンスし、再び貸し出すサイクルのサービス業務）を提供するサービス業事業者がある。</p> <p>清掃業務の委託先は域外の事業者であるが、地元のパート職員が派遣されるケースが多く、雇用面での効果がみられる。</p> <p>また、リネンサプライについては、地元でも全国チェーンの営業所が利用される場合もあり、清掃業務と同様に雇用面での効果がみられる。</p>

### 3. ニセコ・羊蹄地域の観光産業の経済効果

#### 3.1 経済波及効果の推計方法

##### (1) 観光経済波及効果について

観光経済波及効果は、生産誘発効果と家計迂回効果の総和で表わされる。

生産誘発効果とは

宿泊施設や小売店、観光サービス業、飲食店などの観光産業が農産品や土産品などを仕入れたり、あるいは施設を維持するためにメンテナンス等の営業経費の支出することによって、域内の産業に生じる売上高の総和である。（右図の □ 部分の和）

例えば、宿泊施設が食事を提供するために農産品をニセコ・羊蹄地域の事業者から仕入れた場合の生産誘発効果は、

$$\boxed{\text{宿泊施設の農産品仕入による生産誘発効果}} = \boxed{\text{宿泊施設の売上高に占める農産品の仕入費の割合}} \times \boxed{\text{のうちニセコ・羊蹄地域の事業者からの仕入費の割合}}$$

で表わされ、  $\frac{1}{5}$  が20%、  $\frac{1}{2}$  が50%の場合は、生産誘発効果は  $0.2 \times 0.5 = 0.1$  となる。

家計迂回効果とは

観光産業との取引を通じた生産誘発効果によって、各産業の雇用者所得を生み出し、そこからの域内消費がさらに各産業の生産を促す効果を示したものである。

例えば、宿泊施設での従業員がニセコ・羊蹄地域で消費することによる家計迂回効果は、

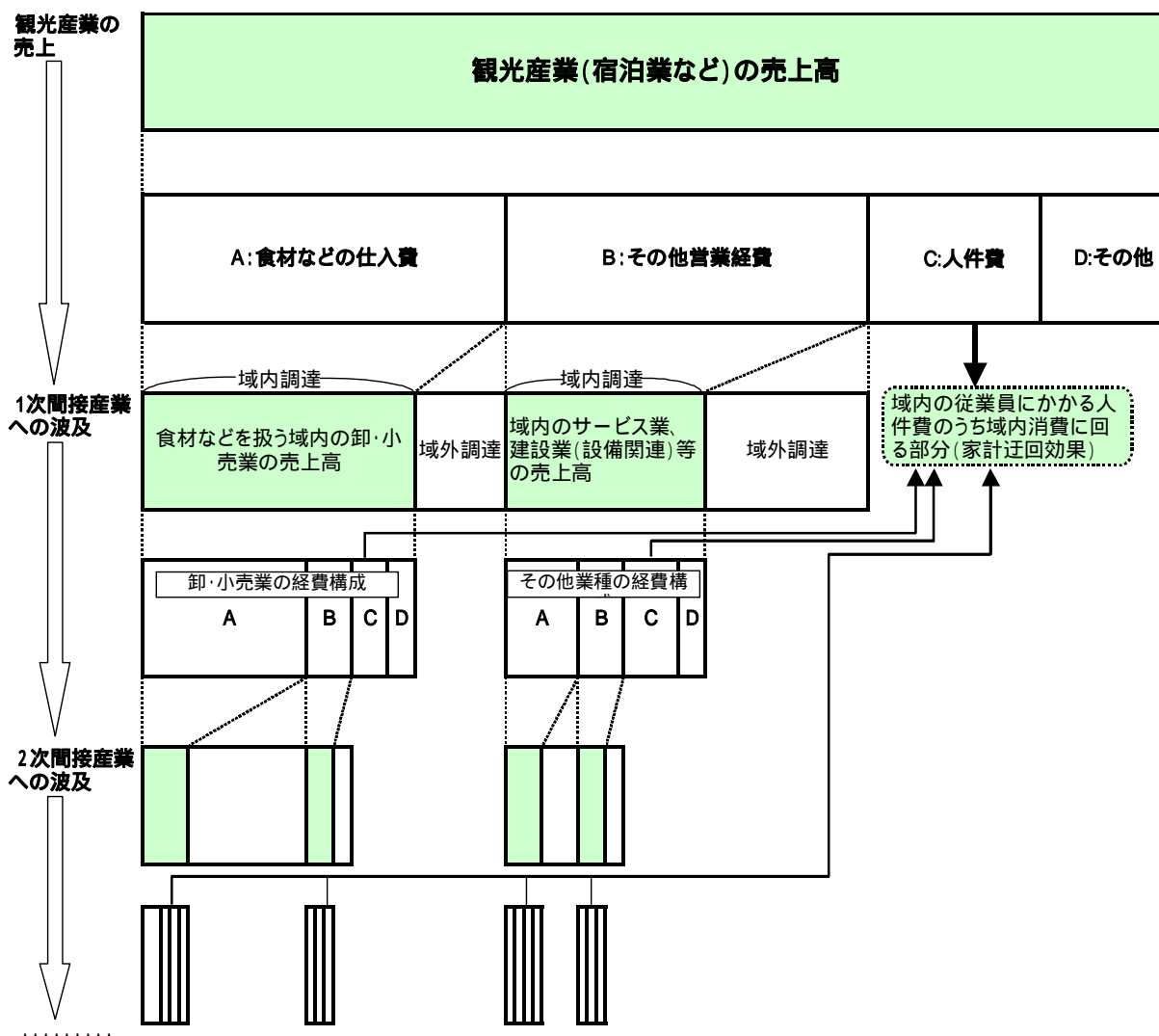
$$\boxed{\text{宿泊施設の従業員への所得発生による家計迂回効果}} = \boxed{\text{宿泊施設の売上高に占める域内の従業員の人件費の割合}} \times \boxed{\text{消費性向}} \times \boxed{\text{品目別域内消費率}}$$

で表わされる。（右図の □ 部分）

また、本調査における観光経済波及効果は、観光客の消費を通じた地域の産業への波及効果を示したものであり、観光客の誘致を促進するための投資（ニセコ・羊蹄地域というコンドミニアムの建設等）による効果は含まれない。

##### (2) 推計の範囲

観光産業（宿泊業など）と直接取引している産業（1次間接産業）と、その産業と取引している産業（2次間接産業）の生産誘発効果、家計迂回効果を推計の範囲とする。



3次間接産業以降については、該当する事業者が少ないことから推計対象に含めない。

(3) 推計の対象業種

観光産業の経済波及効果を推計するにあたり、先述の調査結果を踏まえ、観光客の直接の消費が売上高となる観光産業、観光産業に原材料やサービスを提供する間接産業として、以下の業種を対象とする。

観光産業 (観光客の消費の対象となる業種)	間接産業 (観光産業に原材料・サービス等を提供する業種)
宿泊業者 (ホテル・ペンション等) 小売業 (道の駅など観光客を対象とした小売店) 観光サービス業 (スキー場、アウトドア観光業者等) 飲食店(おもにニセコ山麓の飲食店)	卸・小売業 (食材等の供給) 建設業 (設備工事業: 宿泊施設等のメンテナンス) サービス業 (宿泊施設の清掃、リネンサプライ提供、電気・ガス供給など) 製造業(おもに食料品製造業) 農業

## 【参考 乗数理論とは】

- ・推計方法は、経済効果の計測において一般的に行われる産業連関分析と同じ概念とする。つまり、一定の経済量の発生が、次々と財・サービスの需要増を呼び、最終的には最初の経済量の数倍に達する波及効果を明らかにする「乗数理論」の考え方にもとづき推計する。
- ・具体的には、上記で推計した各産業の原材料等の経費構成や自給率等を用い、観光需要が産業間取引を通じて間接産業の生産を促す生産波及効果（以降 生産誘発効果）と、それらの生産の増加が雇用者所得を生み出し、そこからの域内消費がさらに生産を促す効果（家計迂回効果）を推計する。

図表3.1-1 観光経済波及効果の推計方法

観光経済波及効果は、生産誘発効果と家計迂回効果から構成される。

$$\text{観光経済波及効果} = \text{生産誘発効果} + \text{家計迂回効果}$$

生産誘発効果とは

生産誘発効果とは、観光産業の売上（観光消費）により、原材料等の調達を通じ地域産業に発生する需要効果であり、観光産業および間接産業の原材料等比率 × 自給率の総和で表される。

$$\begin{aligned} \text{生産誘発効果係数} &= S_k \cdot R_k + (S_k \cdot R_k) \cdot s \cdot r + (S_k \cdot R_k) \cdot s^2 \cdot r^2 \\ &\quad + \dots + (S_k \cdot R_k) \cdot s^{(n-1)} \cdot r^{(n-1)} \end{aligned}$$

$S_k$  : 観光産業の原材料等比率

$R_k$  : 観光産業の原材料等の町内自給率

$s$  : 間接産業の原材料等比率

$r$  : 間接産業で調達する製品、原材料等の町内自給率

家計迂回効果とは

生産誘発効果は、観光産業および間接産業の従業員の所得を生み（所得形成効果）、その所得から地域内の消費に回れば、さらに地域産業の需要に繋がる。この効果を家計迂回効果といい、所得形成効果に地域内での消費率等を乗じて算出する。

$$\text{家計迂回効果} = D + D \cdot s \cdot r + D \cdot s^2 \cdot r^2 + \dots + D \cdot s^{(n-1)} \cdot r^{(n-1)}$$

$D$  : 1次効果に伴う所得形成により誘発される従業員の域内消費係数

$$D_i = U \cdot B \cdot L \cdot Q_i$$

$U$  : 人件費率

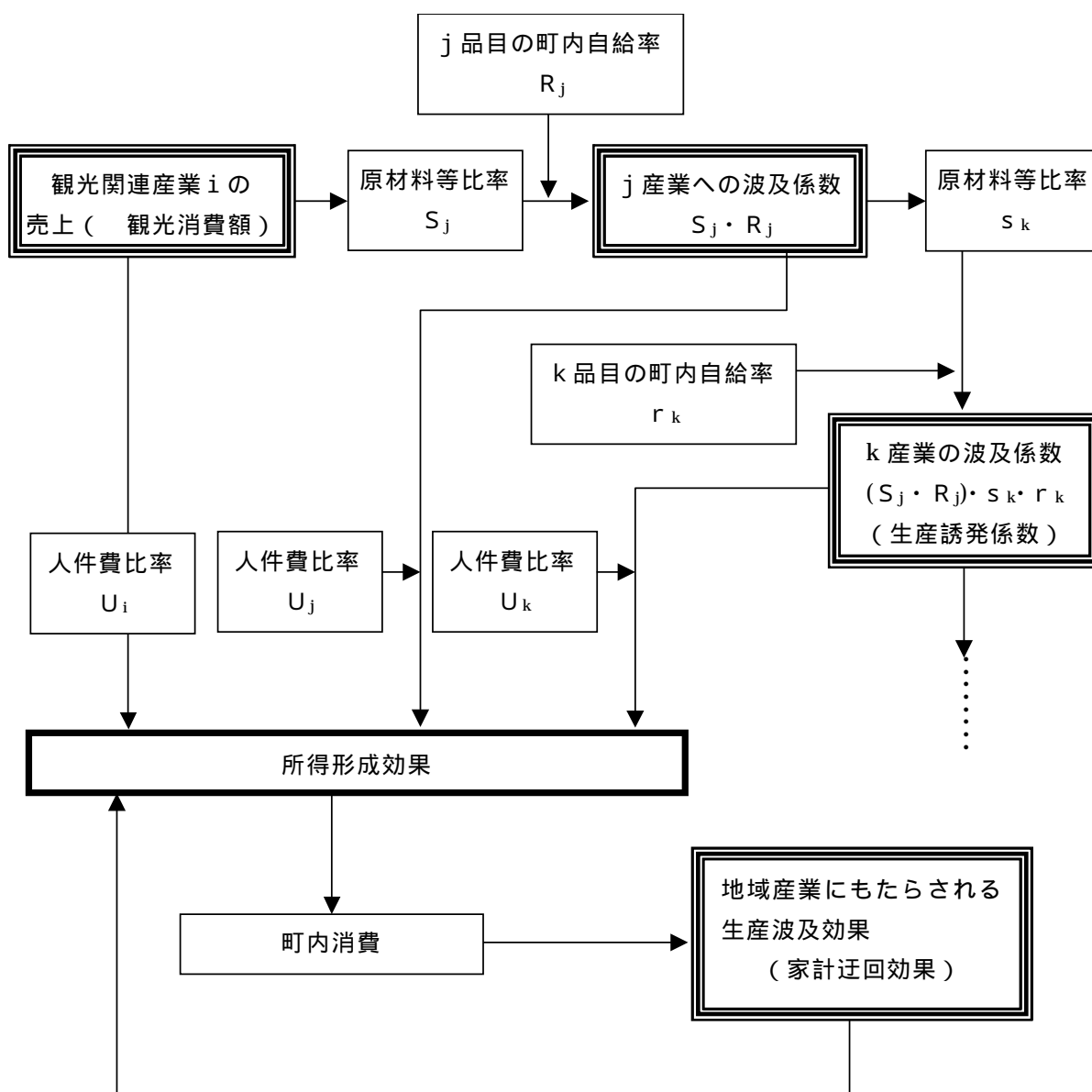
$B$  : 消費性向

$L$  : 品目ごとの消費構成

$Q$  : 町内消費率

$i$  :  $i$ 品目

図表3.1-2 観光経済波及効果の推計フロー



## 3.2 推計結果

## (1) 全体の波及効果

- ・観光産業への需要が1発生したことによる、間接産業への波及効果は以下のとおりであり、飲食店が0.516で最も高く、以下、観光サービス、宿泊業、小売業の順となっている。

図表3.2-1 観光産業の経済効果（全体）

間接産業	観光関連産業			
	宿泊業 (1.00)	小売業 (1.00)	観光サービス (1.00)	飲食店 (1.00)
生産誘発係数	0.380	0.255	0.396	0.471
家計迂回係数	0.050	0.024	0.042	0.044
合計	0.430	0.280	0.437	0.516

## (2) 産業別の波及効果

- ・観光産業への需要が1発生したことによる、産業別の波及効果は以下のとおりであり、卸・小売業等については、飲食業からの波及効果が最も高い。
- ・同じくサービス業等は、観光サービス業からの波及効果が最も高くなっている。

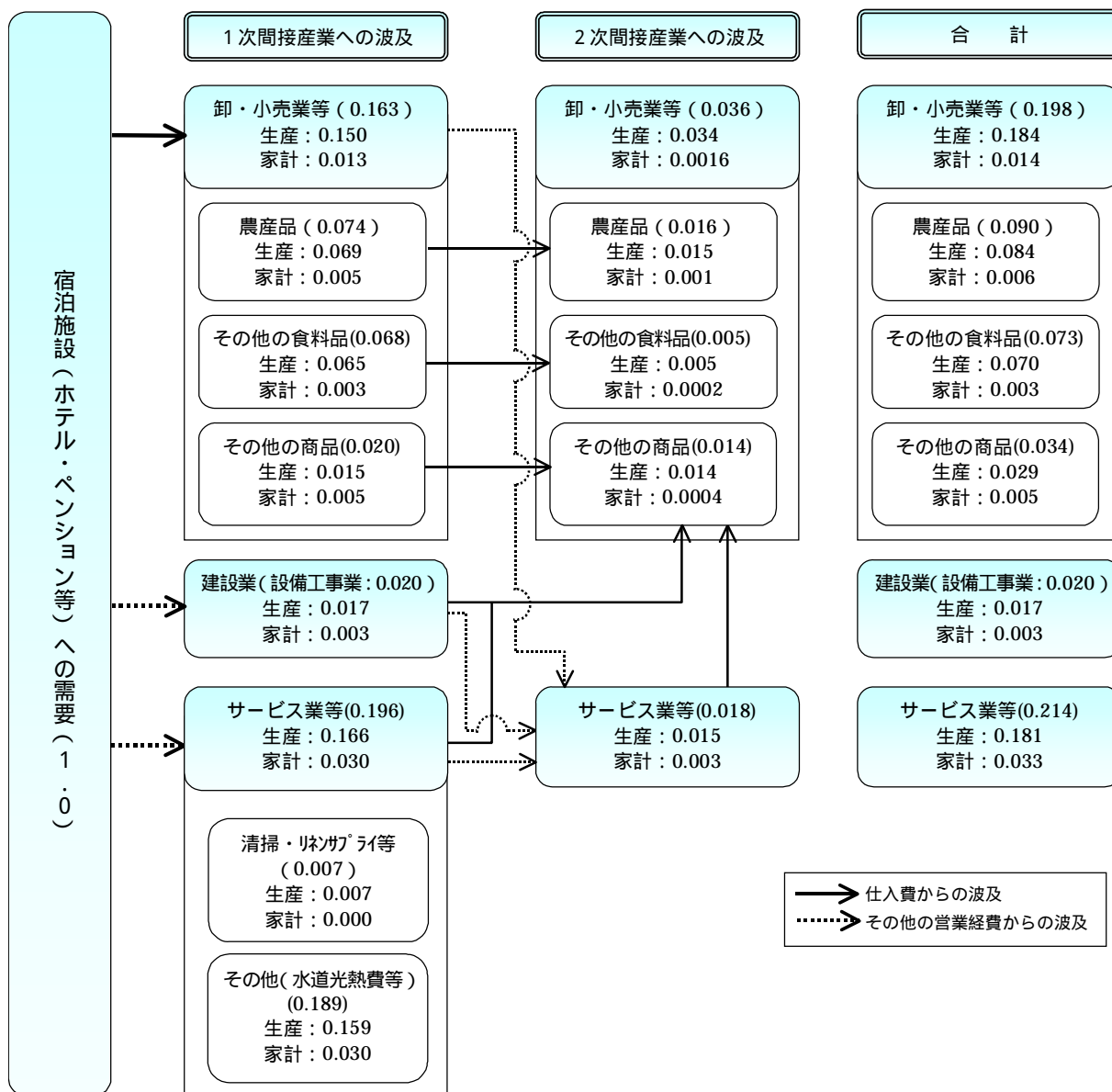
図表3.2-2 産業別の波及効果

間接産業	観光関連産業				
	宿泊業 (1.00)	小売業 (1.00)	観光サービス (1.00)	飲食店 (1.00)	
卸・小売業等(合計)	生産誘発係数	0.182	0.182	0.250	0.348
	家計迂回係数	0.014	0.007	0.011	0.012
	合計	0.196	0.188	0.261	0.360
農産品	生産誘発係数	0.084	0.078	-	0.141
	家計迂回係数	0.006	0.003	0.005	0.005
	合計	0.090	0.081	0.005	0.146
農産品以外の食料品	生産誘発係数	0.070	0.050	-	0.150
	家計迂回係数	0.003	0.001	0.002	0.002
	合計	0.073	0.051	0.002	0.152
その他商品	生産誘発係数	0.029	0.054	-	0.057
	家計迂回係数	0.005	0.002	0.004	0.004
	合計	0.034	0.057	0.004	0.061
建設業(設備工事業)	生産誘発係数	0.017	-	-	-
	家計迂回係数	0.003	-	-	-
	合計	0.020	-	-	-
サービス業等	生産誘発係数	0.181	0.074	0.146	0.124
	清掃・リネン プレイ等	0.007	-	-	-
	その他 (水道光熱 費等)	0.174	-	-	-
	家計迂回係数	0.033	0.018	0.030	0.032
	合計	0.214	0.091	0.176	0.156
合計	生産誘発係数	0.380	0.255	0.396	0.471
	家計迂回係数	0.050	0.024	0.042	0.044
	合計	0.430	0.280	0.437	0.516

「小売業等」には卸・小売業、食料品製造業、農業が含まれる。

宿泊業の需要に伴う波及効果

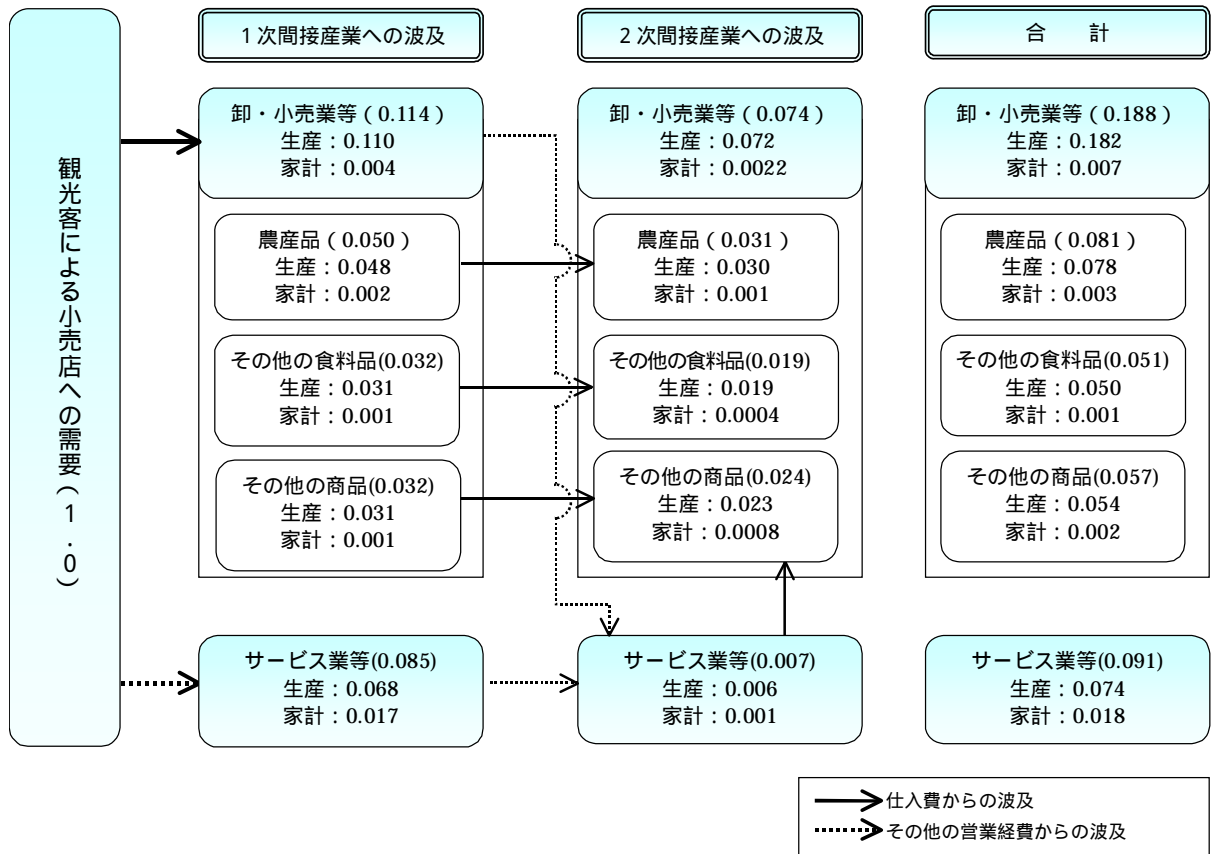
- ・ 宿泊業への需要が1発生した場合の波及効果は、サービス業等が最も高い(0.214)。また、卸・小売業等が0.198で次いでおり、特に農産品の仕入による波及効果が高く、アンケート結果からは、提携農家や直売所からの仕入を通じ、農業にも波及していることが想定される。



「卸・小売業等」には卸・小売業、食料品製造業、農業が含まれる。以下同様。

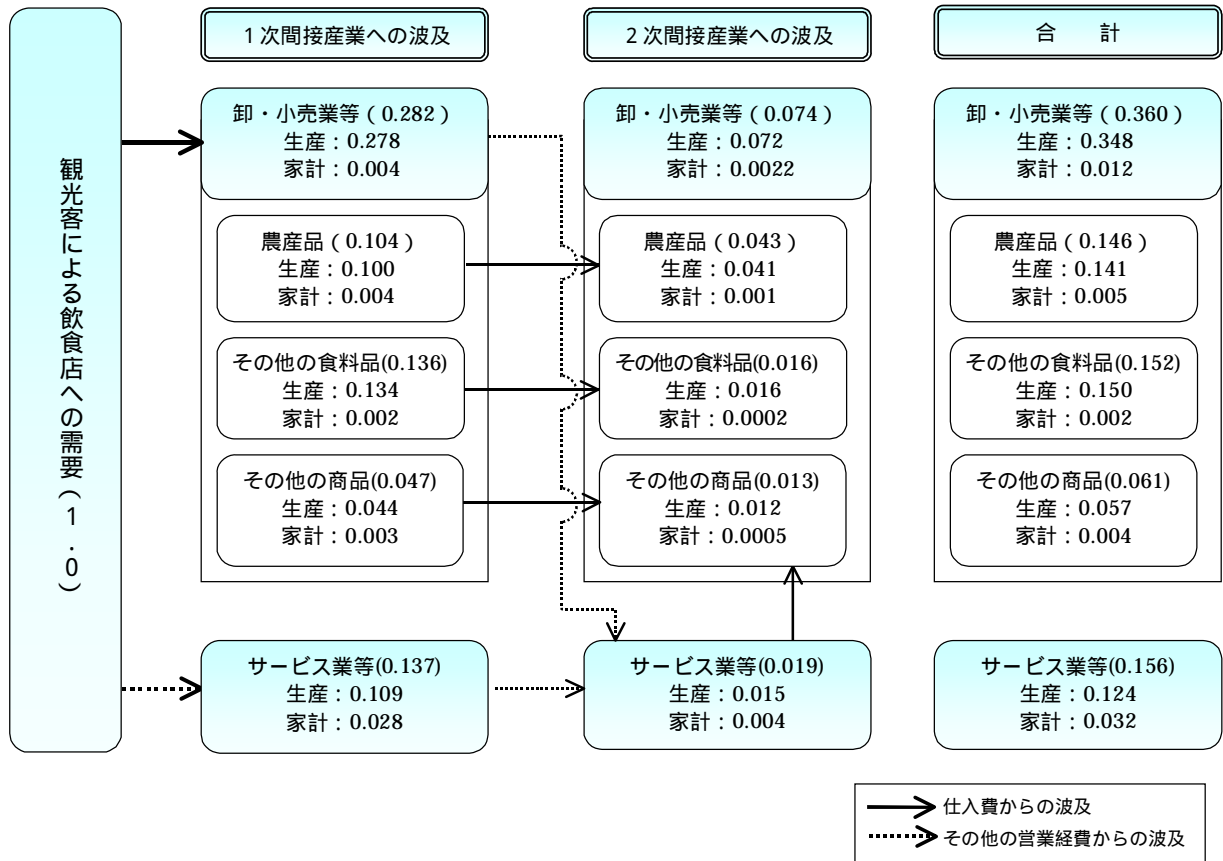
小売業の需要に伴う波及効果

- ・小売業への需要が1発生した場合の波及効果は、卸・小売業等が0.188で最も高い。特に農産物の仕入による波及効果が高く、アンケート結果から、一部は提携農家や直売所からの仕入を通じ、農業にも波及していることが想定される。



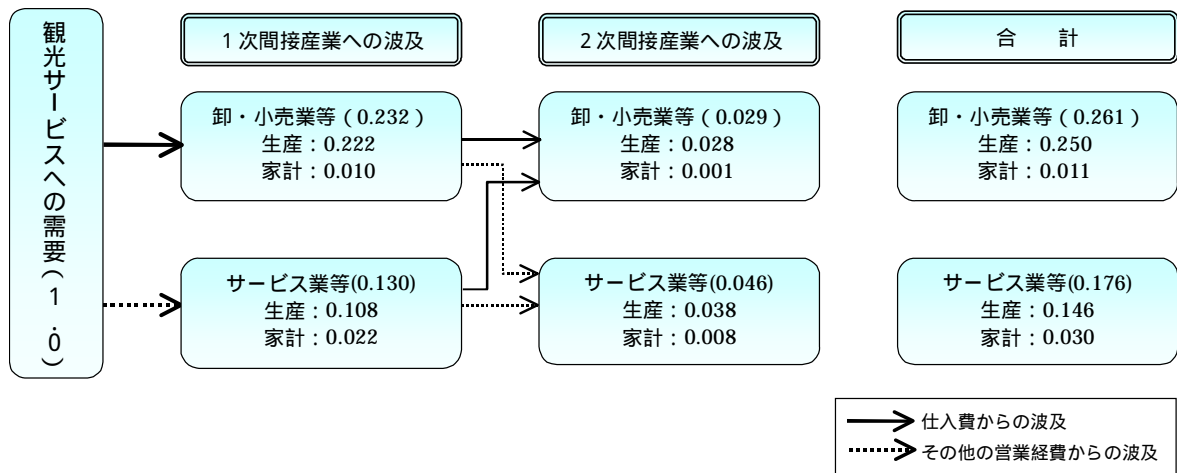
### 飲食業の需要に伴う波及効果

- ・ 飲食業への需要が1発生した場合の波及効果は、卸・小売業等が0.360で最も高い。農産品やその他の食料品の仕入による波及効果が高くなっている。



### 観光サービス業の需要に伴う波及効果

- ・ 観光サービス業への需要が1発生した場合の波及効果は、卸・小売業等が0.261、サービス業等は0.176となっている。



## (3) 地域別の波及効果

ニセコ・羊蹄地域への需要にともなう地域別波及効果係数

- ・ニセコ・羊蹄地域の観光産業への需要に伴う、地域別の波及効果係数は以下の通りである。

図表3.2-3 地域別の波及効果

地 域	観光関連産業	宿泊業 (1.00)	小売業 (1.00)	観光サービス (1.00)	飲食店 (1.00)
倶知安町		0.287	0.210	0.222	0.360
	生産誘発係数	0.266	0.194	0.198	0.331
	家計迂回係数	0.021	0.015	0.024	0.029
ニセコ町		0.077	0.044	0.180	0.055
	生産誘発係数	0.059	0.037	0.172	0.043
	家計迂回係数	0.018	0.007	0.008	0.012
その他ニセコ地域		0.063	0.026	0.035	0.101
	生産誘発係数	0.052	0.024	0.025	0.098
	家計迂回係数	0.011	0.002	0.010	0.003
合 計		0.427	0.280	0.437	0.516
	生産誘発係数	0.377	0.255	0.396	0.471
	家計迂回係数	0.050	0.024	0.042	0.044

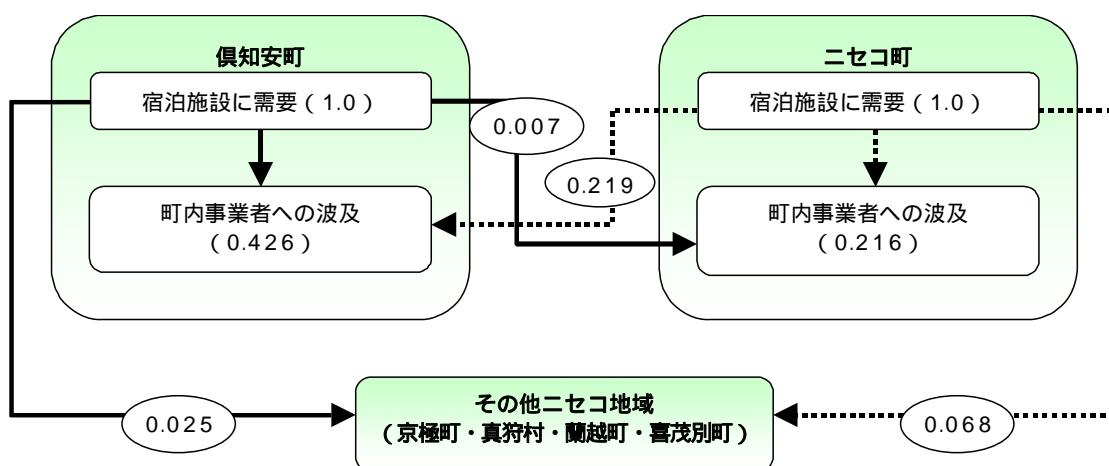
倶知安町及びニセコ町への観光需要にともなう地域別波及係数

- ・ 倶知安町とニセコ町それぞれの地域への宿泊施設の需要に伴う地域別の波及効果係数を推計した。

ア 倶知安町の宿泊施設に需要が発生した場合

- ・ 倶知安町の宿泊施設に需要が1発生した場合、倶知安町内事業者への波及効果が0.426と最も大きくなっている。
- ・ 一方、ニセコ町への波及効果は0.007であるのに対し、他のニセコ・羊蹄地域の町村への波及効果はその約3.6倍の0.025となっている。
- ・ これを既存統計が示す経済規模で比較すると、ニセコ町に対する他のニセコ・羊蹄地域の町村の商品販売額（卸・小売業）は4.1倍、同じく農業算出額は4.7倍となっている。
- ・ このことから、ニセコ町、他のニセコ・羊蹄地域の町村の経済規模からみると、倶知安町の宿泊施設への需要に伴う波及効果は、ニセコ町の方が大きいといえる。

図表3.2-4 宿泊業の需要にともなう地域別の波及効果



イ ニセコ町の宿泊施設に需要が発生した場合

- ・ 同じく、ニセコ町の宿泊施設に需要が1発生した場合は、ニセコ町と倶知安町の事業者それぞれ0.216、0.219と、ほぼ同規模の波及効果が発生している。
- ・ また、倶知安町と他のニセコ・羊蹄地域の町村への波及効果を比較すると、倶知安町には他のニセコ・羊蹄地域の町村の約3.2倍の波及効果が発生している。
- ・ このことから、両地域の経済規模からみると、倶知安町への波及効果が大きいことがうかがえる。

## 参考 二セコ・羊蹄地域の自治体の経済規模を示す指標

	倶知安町	二セコ町	当地域のその他の町村
人口	16,174	4,668	14,448
事業所数	1,042	271	889
商品販売額(千万円)	4,432	429	1,740
製造品出荷額(千万円)	782	51	439
農業産出額(千万円)	468	206	961

出所 国勢調査(総務省:H17)  
 事業所・企業統計調査(総務庁:H13)  
 商業統計調査(経済産業省:H14)  
 工業統計表(経済産業省:H15)  
 北海道農林水産統計年報(農林水産省北海道統計・情報事務所:H15)

### 3.3 経済効果（金額ベース）の試算

#### （1）試算の条件・前提

・本節では、前節で推計した波及効果の係数をもとに、金額ベースでの経済効果を試算する。試算の方法は以下の式で表わされる。

$$\boxed{\text{観光経済波及効果 (金額ベース)}} = \boxed{\text{観光客入込み数}} \times \boxed{\text{1人あたり観光消費額}} \times \boxed{\text{波及効果係数}}$$

#### 観光客入込み数

- ・まず、前提となる観光客入込み数については、ニセコ町および倶知安町における入込み数（平成16年5月～平成17年4月）を対象とした。
- ・2町を合わせて、スキーシーズン（下表の冬季）とそうでないシーズン（下表の夏季）とに分けてみると、大きな差はなく、両シーズンとも入込み総数は150万人前後となっている。
- ・宿泊客数もほぼ同じ水準（43万人前後）にあるが、これを宿泊客延数としてみた場合、冬季が61万人、夏季が52万人となっており、冬季のほうが滞在日数の長い観光であることを示している。
- ・このデータの中で、経済効果の試算には「日帰り客数」と「宿泊客延数」を用いる。ただし、「日帰り客数」については、重複してカウントされている（例えば、1度の観光で2つの市町村に立ち寄った場合、2人として計上される）ことに留意する必要がある。

図表3.3-1 観光客入込み数（平成16年度）

（単位：千人）

	夏季（5～10月）			冬季（11～4月）		
	ニセコ町	倶知安町	計	ニセコ町	倶知安町	計
入込総数	800.0	632.6	1432.6	708.3	818.9	1527.2
内道外客	308.3	150.0	458.3	407.4	343.8	751.2
内道内客	491.7	482.6	974.3	300.9	475.1	776.0
内日帰客	597.3	398.0	995.3	500.3	602.2	1102.5
内宿泊客	202.7	234.6	437.3	208.0	216.7	424.7
宿泊客延数	245.2	273.9	519.1	248.8	358.1	606.9

注：4月は平成17年度

資料：「平成16年度北海道観光入込客数調査報告書（資料編）」（北海道）による

## 1人当り観光消費額の設定

- ・次に、観光客1人当りの消費額については、『北海道観光産業経済効果調査』による結果と、ニセコ地域における観光客の活動内容（『ニセコ・羊蹄地域振興計画策定調査』による）をもとに設定した。
- ・この消費額は、ニセコ地域において消費された額として設定している。
- ・『北海道観光産業経済効果調査』からは、宿泊、外食、買物の金額を用い、宿泊客分については、それぞれ1泊当りに補正している。
- ・また、『ニセコ・羊蹄地域振興計画策定調査』からは、観光サービスの利用率を用いた。観光サービスの利用単価は平均4,000円とした。

図表3.3-2 1人当り観光消費額の設定

(単位：円)

	夏季(5月～10月)		冬季(11月～4月)	
	日帰客	宿泊客	日帰客	宿泊客
宿泊	-	6,500	-	6,500
小売	2,000	3,500	2,000	3,500
観光サービス	200	1,200	1,200	3,200
飲食	1,400	2,200	1,400	2,200

資料：「第4回北海道観光産業経済効果調査」（北海道）、  
「ニセコ・羊蹄地域振興計画策定調査」（はまなす財団）を参考にして設定

## 観光消費総額の算出

- ・観光消費総額は、前記の「観光客入込み数」に「1人当り観光消費額」を乗じて算出した。
- ・観光客入込み数のうち、「日帰り客数」については、統計に示された客数のおよそ半数が重複分と仮定して0.5を乗じて補正している。「宿泊客延数」については、統計数値をそのまま用いた。
- ・この結果、「宿泊業」では年間73億円、「小売業」では年間60億円、「観光サービス」では年間33億円、「飲食業」では年間39億円の需要が発生している。

図表3.3-3 観光消費総額の算出結果

(単位：百万円)

	夏季(5月～10月)		冬季(11月～4月)		年間合計
	日帰客	宿泊客	日帰客	宿泊客	
宿泊	0	3,374	0	3,945	7,319
小売	995	1,817	1,103	2,124	6,039
観光サービス	100	623	662	1,942	3,326
飲食	697	1,142	772	1,335	3,946
合計	1,792	6,956	2,536	9,346	20,629

注：日帰客は、日帰客数×0.5×1人当りの観光消費額  
宿泊客は、宿泊客数(延数)×1人当りの観光消費額

## (2) 経済効果の試算結果

## 産業別の経済効果

- ・前節で推計した波及効果の係数（図表3.2-1、図表3.2-2）を再度整理すると、
  - 宿泊業 : 1.430倍
  - 小売業 : 1.280倍
  - 観光サービス : 1.437倍
  - 飲食店 : 1.516倍
 であった。
- ・これを用いると、前項(1) で推計した観光消費総額206億円によって、地域には総額290億円の経済効果がもたらされる。全体での波及効果の係数は1.40となっている。

図表3.3-4 経済効果の試算結果（産業別）

（単位：百万円）

	宿泊業 による	小売業 による	観光サービ スによる	飲食店 による	合 計
観光消費額	7,319	6,039	3,326	3,946	20,629
卸・小売業等	1,434	1,138	868	1,419	4,858
農産品	655	489	- <sup>1</sup>	576	-
農産品以外の食料品	532	306	- <sup>1</sup>	601	-
その他商品	246	343	- <sup>1</sup>	242	-
建設業（設備工事業）	146	- <sup>2</sup>	- <sup>2</sup>	- <sup>2</sup>	146
サービス業等	1,566	551	587	616	3,320
波及効果計	10,465	7,727	4,780	5,980	28,954
（対観光消費額）	(1.430)	(1.280)	(1.437)	(1.516)	(1.404)

1 観光サービスについては、商品ごとの仕入費及び調達状況について分析対象としていない。

2 宿泊業以外の観光産業からの建設業（設備工事業）への波及効果は分析対象としていない。

## 【農業及び食料品製造業への波及効果】

- ・卸・小売業等のうち、農業及び食料品製造業への波及効果については算出した。
- ・農業については農産品、食料品製造業については農産品以外の食料品の卸・小売業等への波及効果から商業マージン（H12産業連関表 購入者価格表）等を除いたものとみなすと、農業へは6.4億円、食料品製造業へは2.9億円の経済効果がもたらされる。

図表3.3-5 農業・食料品製造業への経済効果の試算結果

（単位：百万円）

	宿泊業 による	小売業 による	飲食店 による	合 計
農業	218	207	220	645
食料品製造業	67	91	130	288

## 地域別の経済効果

- ・次に、この経済効果を倶知安町とニセコ町との関係でみるため、宿泊業について、地域別の波及効果の係数を用いて試算した。
- ・ここで用いる波及係数は、前節3.2(3)で推計した、倶知安町およびニセコ町の宿泊需要にともなう地域別の波及効果である(図表3.2-4)。
- ・観光入込み数と1人当たり消費額から算出した倶知安町での宿泊業への観光消費41億円は、倶知安町の間接産業の事業者には17.5億円、ニセコ町に0.3億円、他のニセコ地域に1.0億円の経済効果をもたらす。
- ・同じく、ニセコ町での宿泊業への観光消費32億円は、倶知安町の間接産業の事業者には7.0億円、ニセコ町に6.9億円、他のニセコ地域に2.2億円の経済効果をもたらす。

図表3.3-6 宿泊施設の需要に伴う経済効果の試算結果(地域別)

(単位:百万円)

	倶知安町の 宿泊業による	ニセコ町の 宿泊業による
観光消費額	4,108	3,211
倶知安町	1,751	706
ニセコ町	27	695
その他のニセコ地域	101	220
波及効果計	5,987	4,831
(対観光消費額)	(1.457)	(1.505)

## (3) 要素変化による経済効果への影響

## 滞在日数の増加 (Case 1)

- ・先に試算した産業別の経済効果(図表3.3-4)をベースに、観光需要にかかる要素変化として4つのケースを想定し、それぞれの変化による経済効果への影響を試算した。
- ・まず、新たな観光資源の開発や観光サービスメニュー等の提供などによって、宿泊客の滞在日数が1日増加した場合(宿泊客の2割が滞在を1日増やしたと仮定)、観光消費額は25億円増加し、経済波及効果は35億円増加する。

図表3.3-7 経済効果への影響【Case 1】  
(宿泊客の2割が滞在日数を1日増やした場合の増額分)

(単位:百万円)

	宿泊業 による	小売業 による	観光サービ スによる	飲食店 による	合 計
観光消費額	1,121	603	377	379	2,480
卸・小売業等	219	114	98	136	568
農産品	100	49	- <sup>1</sup>	55	-
農産品以外の食料品	81	31	- <sup>1</sup>	58	-
その他商品	38	34	- <sup>1</sup>	23	-
建設業(設備工事業)	22	- <sup>2</sup>	- <sup>2</sup>	- <sup>2</sup>	22
サービス業等	240	55	66	59	420
合 計	1,602	772	542	575	3,491

1、2は、図表3.3-4と同じ、以下同。

## 日帰りから宿泊への転換 (Case 2)

- ・ニセコファンやリピーター客の増加により、日帰り客の1割が宿泊客に転換した場合(日帰り客の1割が宿泊旅行になったと仮定)、観光消費額は16億円増加し、経済波及効果は22億円増加する。

図表3.3-8 経済効果への影響【Case 2】  
(日帰り客の1割が宿泊旅行になった場合の増額分)

(単位:百万円)

	宿泊業 による	小売業 による	観光サービ スによる	飲食店 による	合 計
観光消費額	896	273	247	156	1,572
卸・小売業等	176	51	64	56	348
農産品	80	22	- <sup>1</sup>	23	-
農産品以外の食料品	65	14	- <sup>1</sup>	24	-
その他商品	30	15	- <sup>1</sup>	10	-
建設業(設備工事業)	18	- <sup>2</sup>	- <sup>2</sup>	- <sup>2</sup>	18
サービス業等	192	25	44	24	285
合 計	1,281	349	355	237	2,222

## 観光サービスの利用率の増加 (Case 3)

- ・魅力ある観光サービスメニュー（体験観光、スキー、スノーボード等）の開発・提供などによって、観光サービスの利用率が増加した場合（観光サービスを利用する人の比率が10%上昇したと仮定）、観光消費額は9億円増加し、経済波及効果は13億円増加する。

図表3.3-9 経済効果への影響【Case 3】  
（観光サービスの利用率が10%上昇した場合の増額分）

（単位：百万円）

	宿泊業 による	小売業 による	観光サービ スによる	飲食店 による	合 計
観光消費額	0	0	870	0	870
卸・小売業等	0	0	227	0	227
農産品	0	0	- 1	0	-
農産品以外の食料品	0	0	- 1	0	-
その他商品	0	0	- 1	0	-
建設業（設備工事業）	0	- 2	- 2	- 2	0
サービス業等	0	0	153	0	153
合 計	0	0	1,250	0	1,250

## 域内調達率の増加 (Case 4)

- ・観光入込み数や観光消費額は変わらないものとし、宿泊施設や小売店、飲食店が地元産品等の仕入れや地元の小売店からの仕入を増やすことによって、域内からの調達率が上昇した場合（域内調達率が10%上昇したと仮定）、経済効果は8億円増加する。
- ・また、農産品に限ってみると（ただし、観光サービスによる分を考慮しない）、域内調達が10%上昇することにより、その経済効果は1.7億円増加する。

図表3.5-9 経済効果への影響【Case 4】  
（仕入れ等の域内調達率が10%上昇した場合の増額分）

（単位：百万円）

	宿泊業 による	小売業 による	観光サービ スによる	飲食店 による	合 計
観光消費額	0	0	0	0	0
卸・小売業等	143	114	87	142	486
農産品	66	49	- 1	58	-
農産品以外の食料品	53	31	- 1	60	-
その他商品	25	34	- 1	24	-
建設業（設備工事業）	15	- 2	- 2	- 2	15
サービス業等	157	55	59	62	332
合 計	315	169	145	203	832

## 地域別の経済効果

- ・次に、この経済効果を倶知安町とニセコ町との関係でみるため、宿泊業について、地域別の波及効果の係数を用いて試算した。
- ・倶知安町での宿泊業への観光消費41億円は、倶知安町の間接産業の事業者には17.5億円、ニセコ町に0.3億円、他のニセコ・羊蹄地域に1.0億円の経済効果をもたらす。
- ・同じく、ニセコ町での宿泊業への観光消費32.1億円は、倶知安町の間接産業の事業者には7.0億円、ニセコ町に6.9億円、他のニセコ・羊蹄地域に2.2億円の経済効果をもたらす。

図表3.5-10 宿泊施設の需要に伴う経済効果の試算結果（地域別）

（単位：百万円）

	倶知安町	ニセコ町	その他のニセコ地域
倶知安町の宿泊施設（4,108）	1,751	27	101
ニセコ町の宿泊施設（3,211）	706	695	220

（ ）は観光消費額

## 4．経済効果の特性分析と課題

### 4．1 ニセコ・羊蹄地域における観光産業の経済効果の特性

#### (1) 業種別・業種間の波及効果

##### 仕入費からの波及効果

- ・観光産業への需要増により波及する効果が高い業種として、農業・卸・小売業があげられ、家計迂回効果を含めた波及効果は、宿泊業への1の需要に対し、0.196、小売業からは0.188、観光サービスからは0.261、飲食業からは0.360の需要が生じている。
- ・とりわけ農産物を扱っている事業者への波及効果が高い。取引先のおもな業種は、卸・小売業であるが、地元農家と提携したり、農協から仕入れるケースもみられ、農業への波及効果もみられている。
- ・農産品以外の食料品は、そもそも宿泊業等の仕入費に占める割合が高いことから、農産品と同程度の波及効果が生じているが、地元からの調達率は農産品ほど高くはない。

##### その他営業経費からの波及効果

- ・宿泊業については、営業経費の支出項目として、客室清掃業務、リネンサプライ業務等を行う業種への波及効果を推計した。
- ・清掃業務については、大手宿泊事業者は、域外の事業者へ委託しているケースが多いものの、発注先が実際は、域内事業者へ委託したり、域内から従業員を雇用するケースもあり、雇用創出効果が発生していると考えられる。
- ・リネンサプライ業務については、宿泊事業者の大半が札幌、小樽等域外の事業者を利用するケースが多いものの、1割程度は地元事業者と取引している。
- ・また、宿泊事業者の5割が除雪作業を、3割が廃棄物の運搬業務を域内事業者に委託している。
- ・さらに、ヒアリング調査からは、宿泊施設やスキー場などのメンテナンス需要から、域内の設備・工事業者との取引実態もみられている。
- ・こうした業務を通じた波及効果は、金額ベースではそれほど大きくないものの、域内調達率が高いすなわち地元事業者との関わりが高い業務であるといえる。

#### (2) 行政区域間の波及効果

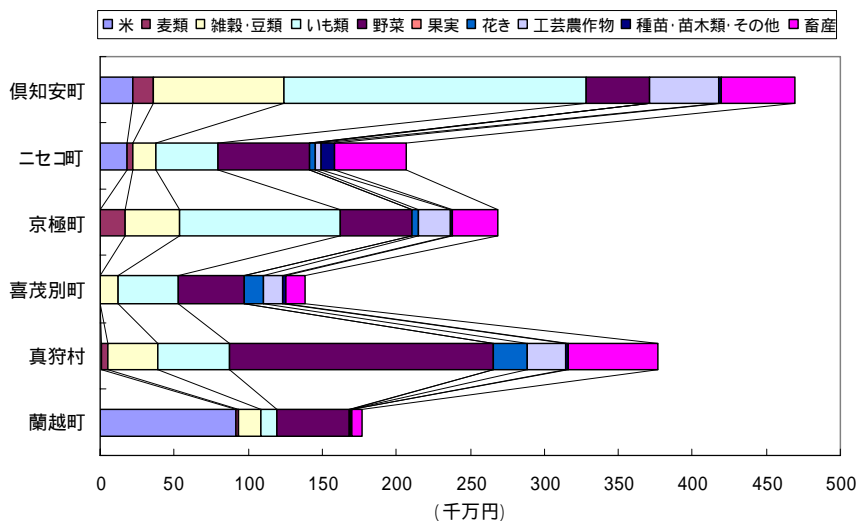
- ・卸・小売業を中心とした産業が倶知安町に集積していることから、倶知安町の事業者への波及効果が、観光需要が発生する地域に関係なく高くなっている。
- ・一方、アンケート結果から、倶知安町の事業者が、特にニセコ町の住民を雇用している割合が高いことから、規模は小さいものの、家計迂回効果として地元産業へ波及していることが想定される。

4.2 経済効果を高めるための課題・方向性

(1) 域内事業者との取引を増やすために

- ・ 経済効果を高めるためには、観光産業と域内事業者との取引を増やすことが重要である。
- ・ ニセコ・羊蹄地域においては、各町村とも農業に強みを持っており、観光産業との連携強化により波及効果を高める素地はある。
- ・ ホテルへのヒアリング調査によると、差別化を図るため、地元農産品をメニューや土産品として活用するニーズは高く、自社で農園を持っていたり、地元農家と提携している事例もみられる。
- ・ しかし、多品種大量の農産品を提供するには、既存の流通システムでは、札幌や小樽の市場などを通じた仕入が中心となるため、地元農業への波及は少ないことが想定される。
- ・ 一方、ニセコ町のビュープラザ直売会には、域外のホテルが利用しているケースもあり、また、大口の仕入需要に対応できるシステムを構築するなど、ホテルが地元農産品を活用できる手段は多様化している。
- ・ ニセコ・羊蹄地域全体でみた場合、多様な農産品が生産されており、地元農家と観光産業との直接取引や地元農家同士の連携強化により、多品種で一定ロットの農産品の供給体制を整備することで、宿泊業や卸・小売業との取引を拡大する可能性はある。

参考 ニセコ・羊蹄地域で生産されている農産品・畜産品の産出額



倶知安町ではじゃがいも等いも類の生産が中心だが、真狩村では野菜、蘭越町では米など、地域全体では多様な農産品が生産されている。

(出所 北海道農林水産統計年報)

## (2) 地元素材を生かした特産品等の開発に向けて

- ・ 経済効果を高めるためには、観光客を増やしたり、観光客の消費単価を押し上げるための新しい観光サービスや特産品の開発が重要となり、ニセコ・羊蹄地域では、とりわけ地元農産品を活用した特産品の開発が期待される。
- ・ 宿泊施設では、土産品の販売コーナーに地元の特産品を販売するケースがあるが、札幌や小樽を中心とした業者からの「北海道ブランド」の仕入品が大半を占めているのが現状である。
- ・ 前述したように、ニセコ・羊蹄地域では地元農家と小売店、酒造メーカー等の連携により、近年、地元農産品を活用したワイン、焼酎、日本酒等の開発が進んでいる。
- ・ 宿泊業者の中には、地元の特産品開発に対する期待や販売ニーズが高い業者もあるが、地元事業者の情報が不足しているといった課題も見られている。
- ・ 今後は、特産品開発などに関する地元の取り組み等の情報を観光産業に対し積極的にPRするとともに、ニセコリゾート観光協会の取り組みのように、観光産業と地元事業者の連携により、観光客のニーズを踏まえた特産品開発や観光メニュー作りが求められる。

## 5 . おわりに

観光客の消費活動がもたらす直接、間接の経済効果は観光産業や関連する広範な産業にも及び、行政区域を越えて経済的に波及しており、地域経済に与える効果を分析・把握することは、観光産業及び関連産業の支援や観光を核とした地域振興策を展開する上で極めて重要である。

これまで主に実施されている経済波及効果の推計には、地域における観光客の入り込みと消費単価を調査し、地域における産業への波及は産業連関表を活用する手法によっている。こうした手法では、複数の自治体にまたがる地域や個々の自治体の産業連関表が必要であり、その作成に多くの時間や労力を必要とすること等から調査実施事例は限られている。こうしたことから簡便な手法を確立することで、必要な情報を得られやすくすることが求められる。

本調査では観光産業の経済波及効果の推計が産業振興に当たり重要な行政ツールとなるため、従来の手法と異なる簡便で取り組みやすい推計手法による調査を実施した。簡便な調査に当たっては、地域の実態を把握し調査に反映することが重要であり、地域の事業者に対するアンケート調査に加えて地域経済への影響度合いが高い主要な企業に対するヒアリングに基づき、対象地域の経済波及モデルを作成し経済波及効果の推計を行った。

ニセコ・羊蹄地域（倶知安町、ニセコ町、蘭越町、京極町、喜茂別町、真狩村）をモデル地域として観光産業の経済効果をまとめた結果、当地域を訪れる観光客の消費は当該地域の全ての業種に何らかの関わりがあり、また、当該地域の自治体間には事業者間の取引と雇用を通し密接であることが改めて確認されました。

地域における観光による経済波及効果を高めるために、観光客に直接接する宿泊事業者、小売事業者、体験観光サービス事業者、飲食店が顧客満足度の高いサービスを提供することに加えて、観光と大きく関わっていないと思われる業種や自治体も経済波及効果もたらされているという認識の基に、域内の事業者や関係者が地域経営的視点で広域・多分野連携による地域の総合力向上を図ることが、地域に多くの好結果をもたらす可能性が高いと思われる。

今回、本調査において試行した波及効果の調査の簡便な手法を参考とすることで、自治体だけではなく複数の自治体からなる地域の現況を定量的に推計、把握した上で戦略的に観光を核とした地域経営を進め魅力ある観光地の姿を創造し発展を目指すことが重要である。

# 資料編（調査票）

本調査票は、平成17年12月23日（金）までにFAX（011-231-3143）にてご返送いただけると幸いです。

宿泊施設

## ニセコ地域における観光産業の経済効果に関する調査

Q0. 貴宿泊施設での平成16年度または最近1年間の年間宿泊者数及び年間総売上高のおおよその額をご記入願います。

年間宿泊者数	約	人	年間総売上高	約	百万円
--------	---	---	--------	---	-----

Q1. 年間売上高に占める各経費のおおよその割合をご記入ください。

経費項目		構成比
売店の商品・レストランの仕入費	ア 農産品	%
	イ その他の食料品	%
	ウ 食料品以外の商品	%
人件費		%
その他の営業経費	ア 客室清掃の委託	%
	イ リネンサプライ関連の委託	%
	ウ 客室内消耗品の調達 (歯ブラシ・ひげそり等室内備品関連)	%
	エ 飾花などの調達	%
	オ 除雪作業の委託	%
	オ 送迎バスの運行委託	%
	カ 廃棄物処理の委託	%
	キ 水道光熱費	%
	ク その他 (リース費、地代家賃、広告宣伝費、事務用品等)	%
その他(租税公課、減価償却費、営業利益の合計)		%
合 計		100%

Q2. Q1の「売店の商品・レストランの仕入費」について、仕入先地域のおおよその構成比をご記入願います。

例 農産品についてすべて倶知安町の事業者(卸売・小売業者あるいは農家など)から仕入れている場合は、倶知安町の欄が100%となります。

	倶知安町の事業者から	ニセコ町の事業者から	その他のニセコ地域の事業者から	ニセコ地域以外の道内事業者から	道外の事業者から	合計
農産品	%	%	%	%	%	100%
その他の食料品	%	%	%	%	%	100%
食料品以外の商品	%	%	%	%	%	100%

Q3. 農産品をニセコ地域の事業者から購入している方にお伺いします。おもにどこから購入していますか。(3つまで選んで を記入)

1. 契約農家から    2. 直売所から    3. 農協から    4. 小売店から    5. 卸売業者から

Q 4 . Q 1 の「 その他の営業経費」のうち、以下の委託・調達先のうち最もウエイトの高い地域の事業者についてご記入ください。

項目	選択肢（それぞれの項目について1つずつ選んで を記入）	
客室清掃	1. 自社で実施 3. ニセコ町の事業者 5. ニセコ地域以外の道内事業者	2. 倶知安町の事業者 4. その他ニセコ地域の事業者 6. 道外の事業者
リネンサプライ	1. 自社で実施 3. ニセコ町の事業者 5. ニセコ地域以外の道内事業者	2. 倶知安町の事業者 4. その他ニセコ地域の事業者 6. 道外の事業者
客室内消耗品	1. 倶知安町の事業者 3. その他ニセコ地域の事業者 5. 道外の事業者	2. ニセコ町の事業者 4. ニセコ地域以外の道内事業者
飾花など	1. 倶知安町の事業者 3. その他ニセコ地域の事業者 5. 道外の事業者	2. ニセコ町の事業者 4. ニセコ地域以外の道内事業者
除雪作業	1. 自社で実施 3. ニセコ町の事業者 5. ニセコ地域以外の道内事業者	2. 倶知安町の事業者 4. その他ニセコ地域の事業者 6. 道外の事業者
バス等の送迎	1. 自社で実施 3. ニセコ町の事業者 5. ニセコ地域以外の道内事業者 7. 実施していない	2. 倶知安町の事業者 4. その他ニセコ地域の事業者 6. 道外の事業者
廃棄物処理	1. 自社で実施 3. ニセコ町の事業者 5. ニセコ地域以外の道内事業者	2. 倶知安町の事業者 4. その他ニセコ地域の事業者 6. 道外の事業者

Q 5 . 居住地別の従業員数（パート含む）の人数をご記入願います。

	倶知安町から	ニセコ町から	その他のニセコ地域から	ニセコ地域以外の道内から	道外から	合計
居住地別従業員数	人	人	人	人	人	人

Q 6 . 今後、事業連携をしていきたい業種や事業者がありましたら具体的にご記入願います。

--

最後に差し支えなければ、貴事業所についてご記入願います。

貴事業所名			
住所			
代表者名		ご記入者名	
電話番号		従業員数	人

**ご協力誠にありがとうございました。**

本調査票は、平成17年12月23日（金）までにFAX（011-231-3143）にてご返送いただけると幸いです。

卸売・小売業

## ニセコ地域における観光産業の経済効果に関する調査

Q0. 貴社の業種についてご記入ください（1つ選んで を記入）。

2種以上の業種を含む場合は、最も売上高が多いもの1つを選んでください。

- |               |            |            |
|---------------|------------|------------|
| 1.スーパー・コンビニ   | 2. 飲食料品小売業 | 3.土産品小売業   |
| 4.その他の各種商品小売業 | 5.食料品卸売業   | 6. 各種商品卸売業 |
| 7. その他( )     |            |            |

Q1. 営業内容について具体的にご記入願います。

--

Q2. 直近の決算期間における、年間総売上高のおおよその額をご記入願います。

年間総売上高	約	百万円
--------	---	-----

Q3. 貴社と取引がある観光に関連した事業者の業種・業態をご記入ください。

（該当する番号すべてに を記入）

- |                     |             |
|---------------------|-------------|
| 1.ホテル・ペンション・旅館・民宿など | 2.道の駅       |
| 3.その他観光客を対象とした小売店   | 4.スキー場      |
| 5.観光サービス業（アウトドア関連等） | 6.ニセコ山麓の飲食店 |
| 7.タクシー・バス会社         | 8.その他( )    |
| 9.取引はしていない          |             |

Q4. Q3で観光関連の事業者と取引がある方にお伺いします。年間総売上高のうち観光関連の事業者からの売上はおおよそどのくらいの割合ですか。

観光関連事業者からの売上の割合	約	割
-----------------	---	---

Q5. 年間売上高に占める各経費のおおよその割合をご記入ください。

経費項目		構成比
仕入費	ア 農産品	%
	イ その他の食料品	%
	ウ 食料品以外の商品	%
人件費		%
その他の営業経費 （水道光熱費、リース費、広告宣伝費、出張経費、事務用品等の合計）		%
その他（租税公課、減価償却費、営業利益の合計）		%
合 計		100%

Q 6 . Q 5 の「仕入費」について、仕入先地域のおおよその構成比をご記入願います。

例 「農産品」についてすべて倶知安町の卸売業者あるいは農家などから仕入れている場合は、「倶知安町の事業者から」の欄が100%となります。

	倶知安町の事業者から	ニセコ町の事業者から	その他のニセコ地域の事業者から	ニセコ地域以外の道内事業者から	道外の事業者から	合計
農産品	%	%	%	%	%	100%
その他の食料品	%	%	%	%	%	100%
食料品以外の商品	%	%	%	%	%	100%

Q 7 . 農産品をニセコ地域の事業者から購入している方にお伺いします。おもにどこから購入していますか。（3つまで選んで を記入）

1. 契約農家から 2. 直売所から 3. 農協から 4. 小売店から 5. 卸売業者から

Q 8 . Q 5 の「その他の営業経費」の地域別支払額のおおよその構成比についてご記入願います。

	倶知安町の事業者から	ニセコ町の事業者から	その他のニセコ地域の事業者から	ニセコ地域以外の道内事業者から	道外の事業者から	合計
その他の営業経費の支払い先	%	%	%	%	%	100%

Q 9 . 居住地別の従業員数（パート含む）の人数をご記入願います。

	倶知安町から	ニセコ町から	その他のニセコ地域から	ニセコ地域以外の道内から	道外から	合計
居住地別従業員数	人	人	人	人	人	人

Q 10 . 現在、協力関係や取引のある観光関連の業種や事業者がありましたら、差し支えのない範囲でご記入願います。

--

Q 11 . 今後、事業連携をしていきたい業種や事業者がありましたら具体的にご記入願います。

--

差し支えなければ、貴事業所についてご記入願います。

貴事業所名			
住所			
代表者名		ご記入者名	
電話番号		従業員数	人

**ご協力誠にありがとうございました。**

本調査票は、平成17年12月23日（金）までにFAX（011-231-3143）にてご返送いただけると幸いです。

飲食店

## ニセコ地域における観光産業の経済効果に関する調査

Q0. 貴社の業種についてご記入ください（1つ選んで を記入）。

2種以上の業種を含む場合は、最も売上が多いもの1つを選んでください。

1. レストラン	2. 居酒屋	3. パー・スナック	4. 喫茶・食堂	5. その他（                      ）
----------	--------	------------	----------	--------------------------------

Q1. 直近の決算期間における年間総売上高のおおよその額をご記入願います。

年間総売上高	約	百万円
--------	---	-----

Q2. 観光客の来店状況について、最も当てはまる番号を1つ選んで をご記入ください。

1. 来店客の大半が観光客	2. 来店客の大半が地域住民だが観光客も来店する
3. 観光客はほとんど来店しない	4. その他（                      ）

Q3. 年間売上高に占める各経費のおおよその割合をご記入ください。

経費項目		構成比
仕入費	ア 農産品	%
	イ その他の食料品	%
	ウ 食料品以外の商品	%
人件費		%
その他の営業経費 （水道光熱費、リース費、広告宣伝費、出張経費、事務用品等の合計）		%
その他（租税公課、減価償却費、営業利益の合計）		%
合 計		100%

Q4. Q3の「仕入費」について、仕入先地域のおおよその構成比をご記入願います。

例 「農産品」についてすべて倶知安町の卸売業者あるいは農家から仕入れている場合は、「倶知安町の事業者から」の欄が100%となります。

	倶知安町の事業者から	ニセコ町の事業者から	その他のニセコ地域の事業者から	ニセコ地域以外の道内事業者から	道外の事業者から	合計
農産品	%	%	%	%	%	100%
その他の食料品	%	%	%	%	%	100%
食料品以外の商品	%	%	%	%	%	100%

Q 5 . 農産物をニセコ地域の事業者から購入している方にお伺いします。おもにどこから購入していますか。(3つまで選んで 記入)

1. 契約農家から 2. 直売所から 3. 農協から 4. 小売店から 5. 卸売業者から

Q 6 . Q 3 の「 その他の営業経費」の地域別支払額のおおよその構成比についてご記入願います。

	倶知安町の事業者から	ニセコ町の事業者から	その他のニセコ地域の事業者から	ニセコ地域以外の道内事業者から	道外の事業者から	合計
その他の営業経費の支払い先	%	%	%	%	%	100%

Q 7 . 居住地別の従業員数(パート含む)の人数をご記入願います。

	倶知安町から	ニセコ町から	その他のニセコ地域から	ニセコ地域以外の道内から	道外から	合計
居住地別従業員数	人	人	人	人	人	人

Q 8 . 現在、協力関係や取引のある観光関連の業種や事業者がありましたら、差し支えのない範囲でご記入願います。

--

Q 9 . 今後、事業連携をしていきたい業種や事業者がありましたら具体的にご記入願います。

--

差し支えなければ、貴事業所についてご記入願います。

貴事業所名			
住所			
代表者名		ご記入者名	
電話番号		従業員数	人

**ご協力誠にありがとうございました。**

本調査票は、平成17年12月23日（金）までにFAX（011-231-3143）にてご返送いただけると幸いです。

製造・建設・運輸・サービス業

## ニセコ地域における観光産業の経済効果に関する調査

Q0. 貴社の業種についてご記入ください（1つ選んで を記入）。

2種以上の業種を含む場合は、最も売上高が多いもの1つを選んでください。

1. 食品製造業	2. 食品以外の製造業	3. 設備工事業
4. その他の建設業	4. 運輸・通信業	6. 観光サービス業
7. その他のサービス業	8. その他（	）

Q1. 営業内容について具体的にご記入願います。

Q2. 直近の決算期間における年間総売上高のおおよその額をご記入願います。

年間総売上高	約	百万円
--------	---	-----

Q3. 貴社と取引がある観光に関連した事業者の業種・業態をご記入ください。  
（該当する番号すべてに を記入）。

1. ホテル・ペンション・旅館・民宿など	2. 道の駅
3. その他観光客を対象とした小売店	4. スキー場
5. 観光サービス業（アウトドア関連等）	6. ニセコ山麓の飲食店
7. タクシー・バス会社	8. その他（
9. 取引はしていない	）

Q4. Q3で観光関連の事業者と取引がある方にお伺いします。年間総売上高のうち観光関連の事業者からの売上はおおよそどのくらいの割合ですか。

観光関連事業者からの売上の割合	約	割
-----------------	---	---

Q5. 年間売上高に占める各経費のおおよその割合をご記入ください。

	原材料、商品等の仕入費	人件費	その他の営業経費 <sup>注1</sup>	その他 <sup>注2</sup>	合計
対年間売上高の比率	%	%	%	%	100%

注1：その他営業経費：水道光熱費、リース費、広告宣伝費、出張経費、事務用品等の合計

注2：その他：租税公課、減価償却費、営業利益の合計

Q6. Q5の「原材料、商品等の仕入費」について、仕入先地域のおおよその構成比をご記入ください。

	倶知安町の事業者から	ニセコ町の事業者から	その他のニセコ地域の事業者から	ニセコ地域以外の道内事業者から	道外の事業者から	合計
原材料、商品等の仕入費	%	%	%	%	%	100%

Q7. Q5の「その他の営業経費」の地域別支払額のおおよその構成比についてご記入願います。

	倶知安町の事業者から	ニセコ町の事業者から	その他のニセコ地域の事業者から	ニセコ地域以外の道内事業者から	道外の事業者から	合計
その他の営業経費の支払い先	%	%	%	%	%	100%

Q8. 居住地別の従業員数（パート含む）の人数をご記入願います。

	倶知安町から	ニセコ町から	その他のニセコ地域から	ニセコ地域以外の道内から	道外から	合計
居住地別従業員数	人	人	人	人	人	人

Q9. 現在、協力関係や取引のある観光関連の業種や事業者がありましたら、差し支えない範囲でご記入願います。

--

Q10. 今後、事業連携をしていきたい業種や事業者がありましたら、具体的にご記入願います。

--

差し支えなければ、貴事業所についてご記入願います。

貴事業所名			
住所			
代表者名		ご記入者名	
電話番号		従業員数	人

**ご協力誠にありがとうございました。**